

平成24年8月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、平成24年8月23日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成23年度教育委員会関係決算概要について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 教育委員会関係例規改正について
その他第2号 平成24年度教育委員会関係補正予算（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委 員	田 中 佳 子	委 員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 実	男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	総務課長	石 川 忍
市民活動支援課長	小 澤 和 江		

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

小澤委員長 定刻になりましたので、ただいまから8月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

秋風が非常に心地よく感じられるわけであります。去りゆく夏が懐かしく、惜しいなという思いがあります。はっとしたことでありますけれども、小さい田んぼ、自分で管理しております。先日その田んぼに足を運んで、土手から稲の成長ぐあいを眺めておりました。見事に実っているな、ことしもいいぞ、とほくそ笑んでいました。それでもとって、ちょっと土手からおりて稲の株をひょいっと分けて見ました。中にはびっしりとヒエが続々と生えてきており、これは大変なことだと思っておりました。これから時間を見つけてヒエ取りに励まなくてはいけないなど、そんなことを思ったわけであります。その時に、行政の姿も遠くから眺めて平和だな、うまくいつているな、なんて思っていてはいけない。実際に現場に足を運んで、実態を把握して、それを施策に移していかなくてはいけないなど、そんなことを思ったわけであります。2学期が始まりました。なるべく現場に足を運んで、現場の実情を把握していきたいと、そんなことを思った次第であります。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 それでは、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回7月定例教育委員会の会議録につきまして、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。お願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 教育長報告に入ります。教育長、お願いします。

山田教育長 それでは、お願いいたします。私のほうからは、夏休み期間中の児童、生徒及び職員の状態、それから、本市内小中学校におけるいじめの状態、およびその対応、それから全国学力テストの概況、それから主な行事等の報告とそれに交えまして私の感想を含めまして、以上4点に絞って話をさせていただきます。

まず夏休み期間中の児童、生徒及び職員の状態について報告いたします。市内各校では、大規模改修工事に入った広陵中以外は、本日までに2学期の始業式が行われて学校生活が始まっております。本市では過去に複数の重大水難事故を経験しておりますけれども、この夏につきましては、そうしたこともなく、また児童、生徒、職員には、大きな事故やけが等もありませんでした。ほとんどの児童、生徒は充実した夏休みを送り、希望と意欲を持って2学期の生活を始めようとしているところであります。これから始まる2学期でありますけれども、児童、生徒にとって、自らの成長を自覚できる学期となりますよう、事務局を挙げて支援してまいりたいと、思っております。

次に大津市のいじめの事件に端を発してクローズアップされております、いじめ問題についてであります。7月13日付のいじめに関する文部科学大臣談話を受けて、県では8月7日付でいじめ根絶に向けた緊急対応について発表いたしました。その中核は、「いじめを見逃さない長野県を目指す共同メッセージ」にあるかと思えます。県ではメッセージをもとに、それを県民運動にまで高めたいとしております。また、教育委員会と知事部局が連携をして、すべての小・中・高の公立学校に出向き、学校現場の状況を把握し、直接声を聞きたいとしております。本市におきましても、これまで各校でいじめを生まない学校づくり、万が一いじめが起きてしまった時に適切な対応のとれる学校の体制づくりにつきまして、具体的に取り組んでまいりました。今回、県の教育委員会より

指示がありましていじめに関する調査であります、その調査票、これは市教委経由であります、回答期限が7月29日になっておりますので、まだ、すべての学校が出そろってはおりませんが、その調査によりますと各校でゼロ、または1から2件のいじめが報告されています。いずれにしても解決した事案、または解決に向かっている事案であります。市教育委員会といたしましては、引き続きいじめを許さない学校の風土づくりや、いじめ問題発生時の適切な対応を各校と情報共有し、連携をして今後も進めてまいりたいと思っております。

次に全国学力学習状況調査に関しまして報告いたします。本年度の全国学力学習状況調査であります、新しく理科が導入され、抽出校及び希望利用校において実施されました。本市では、すべての学校におきまして実施しております。そのうち抽出校につきましては、8月9日、市教委のほうへ結果が示されております。抽出校における学力の状況でありますけれども、全国、全県を上回るおおむね良好な状況であるかなというように思っております。今後9月上旬までには、希望利用した学校の結果が示される予定でありますので、その結果をすべて合算いたしまして考察を加え、市教委としてのまとめを9月末から10月上旬には公表したいと考えております。また、各校におきましては、各校の結果分析と考察、今後の取り組みをまとめまして、市教委の公表の後、各学校の計画によりまして公表をしていくということになろうかと思っております。

それでは、ここからは主な行事等の報告に関して、私の感想を交えて話をさせていただきます、日本語の力、これを媒介とした思いや思索、表現といったことを核に3つの事業について話をさせていただきます。

まず、教育委員会としての事業ではありませんけれども、中学生の平和教育研修について触れさせていただきます。市内中学校3年生の代表12名が広島市を訪れる平和教育研修に行つてまいりました。その研修成果を8月12日の平和祈念のつどいで発表したところであります。中学生が広島において実際にさまざまな体験を重ねることにより、自分の胸に実感としての思いを抱き、そこから戦争とは何か、平和とは何か、これから自分はどうかあればよいかと思索し、そして文章や言葉としてまとめ発信いたしました。この一連の研修を通して、確かに生徒がたくましく成長していくという姿に接しました。生徒の思いも思索も発表も、その中核をなすものは、日本語の力であるなと思われました。日本語を媒体に人として成長していると言っても過言ではないなど、そんなことを思った次第であります。平和祈念のつどいで参加者が、こうした中学生の姿や言葉に触れて平和への願いをより深めることができたことは、これは言うまでもありません。

2つ目は7月29日に開催された信州しおじり本の寺子屋開校式記念講演会についてであります。当日はここにおいで多くの委員の皆さんにも参加いただきましたので、内容については省略させていただきます。ここでは、「信州しおじり本の寺子屋」の趣旨について触れたいと思っております。趣旨を私自身が要約してとらえたことは、「信州しおじり本の寺子屋」は生涯読書を推進するために設置し、本の可能性を考える機会を広く提供することによって、著者、出版社、書店、図書館に加えて読者、これは市民であります、それを含めて連携をし、図書館である本の寺子屋に集い、本の魅力を発信したり、受けとめたりし、知恵の交流を重ねることで塩尻発の文化の創造と発信に挑戦するということであるかと思っております。この挑戦するということに主体的文化創造の意味があるのではないかと思っております。これから今年度中も講演会、講座、ワークショップ、朗読会、企画展などさまざまな企画がされております。老若男女、多くの方々に参加いただき、こうした中でやはり本によって日本語を核に豊かに感じ、豊かに考え、豊かに発信し、豊かに受けとめる、そういった人の輪の広がる塩尻発の文化を発信していきたいと考えております。

もう一つ、8月5日午後に行われました短歌大学であります、その前に講師の馬場あき子先生とともに高ボッチ草競馬を見に上がりました。しばらく見物していたわけではありますが、馬

場先生はバッグから小さなメモ帳と鉛筆を取り出してメモ書きを始めました。しばらく気がつくごとにメモ書きをしていたんですが、その後、先生とお話をさせていただきました。先生の口から出て来た言葉は、「実際にこうしたところに来ると、高原の涼やかな風も、緑の山の上を流れる白い雲も、砂じんを上げて目の前を通り過ぎる馬のそれぞれの毛の色や毛並みも、振り落とされてもポニーを追いかける子供の表情も、騎手を振り落としても気持ちよく走り続ける馬の気持ちよさそうな姿も、みんな私の心の中にずっと入って来るんですよ」というものでした。歌人の物を見る感性の豊かさ、そしてそこから言葉を紡ぎ出す日本語の豊かさ、そんなものを感じたところでありました。それとともにきょうの資料にもありますけれども、全国短歌フォーラム in 塩尻入選歌作品集、そのところに馬場先生が寄せられた前書きを事前に校正の段階で読ませていただきました。そこには、このようなことが書かれておりました。「日本の言葉の現状を見ると、私どもは言葉の美学を失いつつある時期なのだ。伝統的な律の様式を一つの砥石として表現の言葉を選び、磨いていきたいということである。」要約するとこのようなことが書かれておりました。私は馬場先生の姿からこの言葉を思い浮かべたところでありました。この例からも、感性というものは、みずからの心の働きを言葉にかえることによって、そしてそれをまた表現することによって、さらに高まるのではないかなということをおもったわけでありました。

きょうは、3つの事業についてお話をさせていただきましたけれども、こうした日本語の力を媒介にした思いや思索、表現といったものは、いずれも市民憲章に挙げられている「心のふれあいを大切にし、文化のかおり高い夢のあるふるさとをつくります」と言うその内容を私たちが実際に具現していく中で、その中核にもなるものではないかなと思います。これからも日本語の持つ力を、子供たちはもちろん、広く市民の皆様の中にも大切にみんなで育てながら、心のこもった言葉を大切に作る、そういった文化の創造をこれからの教育の一つのキーワードとしたいと考えてところであります。

以上、長くなってしまいましたけれども、報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長の今の話にかかわって質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。8月21日から2学期が始まりました。その前日、20日に地域の中を歩いてみたわけでありまして、子供の姿が人っ子一人いなかった。きっと家の中であしたから始まるな、やだなとか、おもしろいなとか、いいなとか、いろいろさまざまな思いをめぐらせていたと思うんです。子供たちのどきどきする姿っていうのは、今も昔も変わらないと、そんなことを思いながらめぐって来たわけでありまして。保育園のほうも何にもなかったかななんて思っていたら、きのう、報道があったわけでありまして。なぜ、保育園だけを集中的にやったのかとも思うし、セキュリティ対策っていうのは、今、どういう実情になっておるわけですか。そのところ、話してもらえばありがたいですが。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 学校につきましては、セキュリティ対策といたしまして防犯カメラを全校に設けておりますし、校内におきましては、レスキュー21という緊急通報装置を設置しております。それは、校内での緊急時において、それによって警察等に通報がされるというようなものでありますけれども、保育園に関しましてはレスキュー21くらいでありまして、防犯カメラ等につきましては設置はされていないのが実情であります。ただ個人情報も保管しておりますので、個人情報を収納するキャビネットにつきましては、必ず施錠をしておりますし、公金は常に置かないというようなことを徹底しておりますので、今回、その金品に対する被害はなかったと認識をしております。

小澤委員長 今後、事務室ぐらひは、警備会社のセキュリティ対策を考えていかなくてはと思ひます

が。

羽多野こども課長 今、教育総務課長からもありましたように、施設的には、警報装置等は現在入っておらず、強化ガラス等を使っているものですから、今回も逆にそれが災いしたと言いますか、なかなか割れなくて何カ所か割られたっていうような保育園もございましたけれども、中のセキュリティの問題につきましては、かぎがかかっているところは、かぎが違うところに保管してあるものですから、あけてはいかないっていうようなことで、個人情報等の持ち出しの被害はありませんでした。今後、そのセキュリティの部分、費用対効果も考える中で検討してまいりたいと考えております。お願いいたします。

小澤委員長 よろしくお願いいいたします。

いじめ、学力、暴力等の問題については、この後、協議会のほうで触れることになっておりますので、そちらのほうへ譲りたいと思います。

石井委員 済みません、委員長、ちょっと今、夏休み中のことで思い出したんですけれども、現在、夏休みの時にですね、今まではラジオ体操を各地区、あるいは個別っていうか、常会別とか、要するにそういう区別でもってやってたんですけれども、このごろラジオ体操の日にちの回数も少なくなったり、まるっきりやらないところもあったりしてるんですけれども、そこら辺は、あれはPTA独自で企画運営をしているわけでしょうか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） PTAの皆さんが主になって主催をしておりますので、確かに以前より回数が少なくなったという地区もあるということは聞いております。

石井委員 先ほど委員長のほうから外で遊ぶ子が少なくなってきたっていうようなお話のある中で、やっぱりもっと外で運動をする機会をつくるためには、ラジオ体操っていうようなこともいいことじゃないかなと思ってたわけなんですけれども。そのラジオ体操のやり方もそうですけれども、朝、NHKのラジオ放送と一緒にやるんで、子供たちは眠たくてというようなことで、きちんとしたラジオ体操ができてないというような状態もありますが、学校ではラジオ体操をきちんと教えているのでしょうか、教育長さん。

山田教育長 休みに入る前に、ラジオ体操のポイントは、それぞれの学校で教えてやっているところでもあります。

石井委員 わかりました。そこにやはり指導者っていうのがいないんで、たらんたらんしたようなラジオ体操で、それでも朝早く起きて来るとのことだけでもいいかなというように、私は近所で見てたわけなんですけれども、ありがとうございました。

小澤委員長 この際、夏休み中の子供の姿のトピックスみたいなもの、ございますでしょうか。

田中委員 塩尻市のことではないんですけれども、夏休みに報道された中でちょっと気になったことがありますのでお伺いいたします。群馬県の桐生市の中学校の体育館の耐震工事中に中学生がそこで働いていて、そのために事故に遭って亡くなったということが報道されておりました。労働基準法では、15歳になって最初の3月末までは雇用することを禁止されているようなんですけれども例外があって、要件に所轄の労働基準監督署の署長さんが使用許可を出した場合、学校の修学時間外に働くということで、条件として年齢を証明する戸籍の証明書と、親権者や後見人の同意書と、修学に差し支えないことを証明する学校長の証明書があれば、雇用しても例外的にいいということになっているということです。この亡くなられた方、詳しい事情がわからないので、お家に経済的な事情があったのか、学校不適應でお家にいるからということで行ったのか、なぜ働いていたのかちょっとよくわからないんですけれども、今後こういうケースが塩尻市でも起こって、お家の方や本人が修学に差し支えないことを証明する学校長の証明を求めてきた場合に、何か基準がないとやはり校長先生お一人のご判断では証明書を出してよいかどうか判断に迷うと思うんですが、そういつ

た判断基準のマニュアル化みたいなものをする予定はありますでしょうか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 市内ではこれまで学校不適応等問題行動を起こす生徒の家庭が、たまたま自宅で会社をやっております、謹慎という意味もありまして自宅の中でお父さんのお手伝いをするというふうな教育的な指導をしたことがありますけれども、今回の群馬県のように労基法に直接抵触するようなケースは、これまで発生はしておりませんし、今後とも、そういうことは考えられないと思っておりますので、そういった基準の作成については現在のところ考えておりません。

田中委員 そうしますと校長先生方は、そういう証明書を求められても何かの話し合いで、それをとめるというか、ということになると考えてよろしいですか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） そうすること以外にほかに打つ手だてはないかということ、あらゆる可能性を探りながら対応するっていうのが、一番大事なことではないかと思っております。

田中委員 それで、職場体験等が学校で行われると思うんですけれども、なぜ、このように13歳未満のお子さんは雇用しちゃいけないとか、15歳未満とか、18歳未満とか法律があり、なぜ禁止されているのかなということ考えたんですけれども、体がまだ中学生だったりするとできていないですし、肉体的にも精神的にも未成熟ですし、その職場である程度の技術を教えられてやっていたとしても技術的には未熟ですし、労働に対する安全教育ですとか、労働の衛生教育等を受けていない状態ですと、そのお子さんが、これはしている仕事内容かどうか、安全で危なくないから遣れる、危険で危なくないから断るかどうかっていう判断ができないと思います。子どもを守るのは大人なので、先ほど次長さんがおっしゃったように、校長先生が認めないということも子供を守るということになりますし、学校でも職場体験等に行く前に職場の労働の安全とか労働衛生とかということを少しさわりでもいいので、学習してから職場に出て行くということも必要じゃないかなと思いましたが、今後また検討してください。以上です。

小澤委員長 あの事案が発生した時に、教育委員会としてはそうだねとは言えないですね。しかし学校現場としては、その子が輝く場所っていうのを担保してやりたい、そういう願いがあるだろうと思いつつながら読ませてもらいました。難しい問題ではあります。

次よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページからたくさんあります。7月分であります。参加してみての感想や御意見等ありましたらお寄せください。

田中委員 それでは、8月1日、2日の特別支援教育研修会に2日参加させていただきました感想というか、思ったことを申し上げます。この研修も毎年、毎年やっていて、全職員が受けていただくことになっているという研修だと思うんですけれども、行事報告にも成果として参加者からは早速2学期から実践してみたいなどということに役に立ったというお話が書いてありますけれども、早速実践に移す取り組みができる先生方と、聞いてもやはり理解できないとか、概念としてはわかるけれども胸に落ちない先生方がいらっしゃるのかなと思ったりもしています。教育センターの生徒指導研修のさわりも少しお伺いしたり、Q-Uアンケートの活用方法についてお話をお伺いした時にも同じようなことを考えたんですけれども、やはり研修会なので、そこで得たものを実践活用していくかどうかは、やはり先生次第なのではないでしょうか。抽象的な質問で済みません。

清水家庭支援室長 この研修会は、委員さんおっしゃるとおりの教職員、小学校、中学校の先生方を

対象に実施しています。ただ内容としては特別支援教育の理解という面が非常に大きいところがありますので、直接特別支援の教育に携わっている先生と、そうでない先生方がいるという事実がありますので、特別支援教育に携わっている先生方はすぐに使えるスキル、あるいは視点を広げて今までお子さんのある教師としての見方なんです。今回、お願いした福岡先生なんかは、緩和福祉の目線という部分があって、集団づくりというところで、片方には先生の、当然求められるところは学力の向上という大きい軸と、もう1つに集団性、今大変重要視されているコミュニケーション力とか社会性を身につけるという部分が、両立して、学校サイドの先生に求められていると思うんですけども、その辺の、どうしても先ほどの学力テストみたいなほうが一方であり、片方でお子さんたちの育ちがそれぞれ違って、課題を抱えているお子さんがいるというところで、先生方はアンケートの結果から、私もちょっとびっくりしたのは、特別支援教育に携わった先生だけが、非常に役に立ったという御意見ではなくて、一般の先生方も非常に役に立ったと。自分たちの教室を見た時に、ここは非常に役にたつというような感想をいただいております。ただ、じゃそれが2時間少しの研修ですぐその方の身について使えるかどうかは、やはり今、委員さんおっしゃられるとおり多くの先生方、ほかでもこの先生の話聞いて、また新しい情報として先生が勉強されたことを吸収できてよかった。自分でスキルアップをされている先生と、やはりそうでない先生方もおられるかと思っておりますので、その辺は、やはりある点では先生の個人差があるのかな。ただ校長先生、教頭先生も御出席いただいているところがありまして、そういう校長先生、教頭先生からすると、学校全体で、例えばチームとして支援していかなければいけないというような概念を学校全体として共有するというすごく大切な研修の場にもなっているのかなと。そうすると、組織として動く時にみんなが同じ課題を、あるいは共有した中で、じゃどういう解決方法があるのかって時に話し合いがより質の高い支援会議なり、学校内のミーティングになるのではないかと。事務局としてはそういうふうに考えています。以上です。

田中委員 先生のお話の中でもクラスに六、七人くらいの気になるお子さんがいるというお話でしたので、特別支援教育に直接かかわってない先生方も共通理解として、自分のこととして、自分のクラスを想像して、こういう研修を受けていただきたいなと思いました。以上です。

小澤委員長 私のほうから2点ほど。1つは、ここには載ってないんですが、市の体育祭が6月末から7月いっぱいかけて開催されておりました。各会場非常に大勢の方が参加されて盛り上がりおりました。ある会場へ行った時に、責任者の方からこういう要望が出されたわけでありまして。夏のこの時期、選手の体調管理に非常に神経を使うと。それで、去年まではスタッフの中に保健師さんがいたんだけど、ことしからはいなくなったと。終わるまでどきどきははらの1日が続くけれども、できれば保健師さんの手配を行政のほうでしていただければありがたいという要望が寄せられました。

それから、AEDの問題でありますけれども、この間新聞に、いざ実際に使おうと思ってAEDのスイッチを入れたら電池が切れてたと。あれはだれが管理するんだというのが記事が載っておりました。塩尻市の場合、スポーツ施設等々にAEDが各所に配置されているわけですが、管理というか、整備っていうか、日常の点検は大丈夫でしょうか。そんな失礼な言い方はいけないんですが、目を配っておいていただければありがたい、そんな思いであります。

それから、もう1点でありますけれども、小口益一さんの版画展、御家族も参加されておりました、非常にいい会であったと思うわけでありまして。特に松本の美術館の学芸員の方が懇切丁寧に自分の勉強してきたことを踏まえながら、小口さんの作品のよさを訴えてくれたわけでありまして。語り部がいると全然違うんです。今後、博物館だとか美術館のあり方っていうのを、示唆されたような感じもしたわけでありまして。学芸員さんの話の中で、美術家の中には、作品がちよっと有名にな

ってくると目が外へ向く方もいらっしゃるけれども、小口さんは、有名になっても自分の内側に向けて人間性を高めるとか、精神性を高める。そっちのほうに精力を費やした方だと。そこをどうやって市民にわかっているようにアクションをとっていくか、そこが一つのポイントだと話されました。えらいことになったなと思ったわけでありませう。それから、松本市を例に出して、松本市の心のふるさととは松本城。じゃ、塩尻市はどこですか、平出遺跡だと。さあ、平出遺跡を心の、塩尻市のふるさとに位置づけていく、これはえらいことを言われたなというふうにも思ったわけでありませう。今度、遺跡まつりがあるわけでありませうけれども、平出の遺跡文化、何を取り出して市民に訴えていくか、課題だなど、そんなことを感じとらせてもらいました。

行事報告、よろしいでしょうか。

○報告第2号 9月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、9月の行事予定表、裏のページであります。見ていただいて、9月実りの秋、参加行事もメジロ押しであります。確認すること等ありましたらお願いいたします。学校訪問については、この後の協議会のほうで事務局から示されます。9月の定例教育委員会、9月27日木曜日です。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは、後援・共催についてであります。資料の7ページ、これについて御意見、御質問等あったらお寄せください。

○報告第4号 平成23年度教育委員会関係決算概要について

小澤委員長 それでは、報告第4号に入ります。平成23年度教育委員会の決算概要についてであります。それでは、概要について部長さんから御説明お願いいたします。

小島子ども教育部長 お願いいたします。資料、その次の11ページということになります。No. 4の平成23年度教育委員会関係決算概要ということでございます。そちらに書いてございますとおり、9月定例会、9月3日に招集されるわけですけれども、こちらで審査、認定をいただく予定でございます。一般会計の歳入歳出決算の中から教育委員会関係、初めに概要の部分を報告をさせていただきまして、後ほど各担当課長のほうから事業ごとの内容について説明させていただきます。

それでは、次の12ページが横長の大きな紙になりますが、こちらをごらんください。これが、決算カードと呼ばれてまして、全国統一の様式で、同じ様式です、各自治体それぞれ規模、人口含めて違いがあるわけですけれども、そういったことを踏まえた中で、財政規模あるいは状況を把握できるようなふうには、項目と数字ばかりで大変見にくい表ではございますけれども、一覧性のほうを優先してまとめられている表だということでございます。

一番上の段でございますけれども、自治体の基礎データということで、左から国勢調査人口、それから、いわゆる住民票の登録人口がありまして、その隣が就業状況ということで、産業別、第1次、農業、林業、漁業でしょうか。第2次は、製造業あるいは建設業ということになるかと思っておりますけれども、その就業状況をお示ししてございます。その隣に人口集中地区人口というものがございますけれども、これは、国勢調査の中で調査区の中で1平方キロメートル当たり4,000人を超えるような人口が集中しているエリア、これが指定されておりまして、塩尻市の場合は2カ所そういった部分がありますけれども、その人口密度。資料には233人というふうにありますけれども、それを示しているものでございます。したがって、檜川のほうへ行きますと、山がたくさんで密度は大変低くなるかということはあるございますけれども、集中している地区の部分を取り上げて

示しているものが233人という数字になりました。なお、面積につきましては290.18平方キロメートル、これは現在の市域すべての面積をそこであらわしています。

そのこのラインから下のほうが、いわゆる決算の状況になるわけでございまして、この表に集約される数字と申しますか、決算額でございませけれども、自治体の普通会計ということでまとめられております。それぞれ自治体においてはいろいろな事業を独自にやっておりますので、そういう事業も含めてまとめてしまいますと、なかなか実態として比較しにくいということがございますので、ここでは普通会計ということで、塩尻市の場合ですと、一般会計は当然ですけれども、一般会計のほかには住宅新築資金、それから奨学金、そういったものを含めてそちらに集約されているということでございます。そのほかの事業ということでは、一番下のちょうど真ん中あたりにですね、縦書きで公営事業等の状況という欄があります。ごらんいただきますように、国民健康保険、国保ですとか、介護保険その他の事業については別に集計がされているということでございまして、これらの特別会計以外の部分が、上のほうの幾つかの表にまとめられているということになっております。

項目が多岐にわたりますので、主な点だけ申し上げますけれども、左上、ここでは歳入の状況ということでまとめられておりまして、地方税のほか、ごらんの区分ごとに決算額、それから構成比、前年度平成22年度決算額との比較からの増減値などがあげられています。一番上の地方税につきましては、その右側に市町村税別の状況ということで内訳がございませ。幾つか税目があるわけでございませけれども、住民税、市町村民税としてございませが、個人分、法人分それぞれ増加があるわけでございませけれども、個人分1.5の増加につきましては、平成22年度の決算では10%ほどマイナスになっておりますので、そこから3年比較して1.5ポイント伸びても、まだまだ状況としては改善された状況にならないということですし、法人分につきましても23.6ということで、2割方大きく伸びたように見えますけれども、業績のよかった法人1社というふう聞いていますけれども、1社の業績がずば抜けてよくて、その部分でこれだけの増加になったというふう聞いておりますので、まあまあ御案内のとおり経済状況でございませるので、まだまだ厳しい面があるのかなというふうなことでございませ。幾つかその下に税目もありますけれども、そういった状況でございませ。

それから、左の歳入の表に戻りますが、全体では275億4,100万円余というふうな状況でございませ。

それから、その下が歳出ということになりますが、支払った経費の性質別に集計されたものでございませ。人件費が割合としては一番多くなっておりますけれども、その2つ下の扶助費、これが子ども手当関係の増額ですとかということもありまして、近年、年々増加しております。特に、扶助費として34億6,800万円というふうなこともあるわけですが、この中に生活保護がですね、約5億円を占めています。ニュース等でも御案内のとおり、生活保護受給世帯が年々増加してきておりまして、5億円というのかなりな金額でございませし、今、こういった部分の伸びが、今後どうなっていくのかなというふうなところが心配されているということでございませ。

一番下のところに合計欄がございませけれども、266億5,100万円余ということでございませ。

それから、その歳出の右のところに、目的別の歳出の状況ということで、予算・決算で言えば、款項目の款に当たる部分で集約がされていますけれども、掲げられております。この中、幾つか教育委員会関係は分かれるわけでございませけれども、2番目の総務費、この中には、人権推進ですとか、あるいは市民交流センターの運営経費、市民交流センターだけでも3億5,000万円ほど、その中には含まれているということでございませし、3番目の民生費、こちらには保育園・児童館、あるいは支援センターとかですね、といった経費が約22億9,000万円ということで含まれて

いる数字でございます。それから、その2つ下に労働費がございますけれども、こちらにも男女共同参画の関係経費が1,200万円くらい含まれております。その5つ下が教育費になりまして、24億5,500万円ということでございますけれども、こちらに本体の小中学校、文化センター、生涯学習にかかわるもの、あるいは図書館といった内容が、そちらに丸められているという状況でございます。

決算統計で使用する係数といいますか指数の関係でございますけれども、表の右側のところに縦に幾つかまとめられているところでございます。一番上が収支状況ということで、ただいま申し上げます歳入総額が275億4,100万円余でございます。歳出は266億5,100万円余ということでございます。この差し引きの差額でございますけれども、これが8億8,900万円余の黒字ということになるわけでございます。その下に、翌年度に繰り越すべき財源ということで、あらかじめ使途が決まっているものが1億9,000万円ほど含まれるということになります。それを引きました6億9,800万円余、これが実質収支というふうに呼ばれるものでございまして、平成22年度の数字が横に6億3,000万円ほどでございますけれども、これとの差額がその下、単年度収支6,700万円余ということになります。この6,700万円余と、それからその下の積立金4億9,500万円余、それから繰上償還金として3万1,000円、この3つを加えたものが一番下、実質単年度収支ということで5億6,200万円余の黒字ということになるわけでございます。

決算上は黒字で黒字額も幅がありますので、昨年もそうでしたけれども、平成22年度同様の好決算というふうなことが、一言では言えるかというふうに思います。黒字ですとか好決算という評価のほかに、いわゆるきちんと指数的に評価をしていく見方があるわけございまして、それが、中段に23年度いうところがございまして、区分、指数以下にございまして幾つかの指数でございまして、23年度いうふうに書いてございまして下の経常収支比率でございまして、これは、歳入と歳出、その内容から、財政の構造を評価する指数ということでは言われています。これが86.1%ということでは出ておりますけれども、弾力性がどのくらいあるか、要は、柔軟にお金を使うことができる幅がどのくらいあるかということでございまして、これは一般財源のほうから出てまいりますので、この値が少ないほど、いわゆる余裕があると申しますか、そんなふうなことが言えるかと思っております。塩尻市の場合86.1でございましてけれども、昨年度、平成22年度決算で見ますと、佐久市が78.8とかですね、それから、一番悪いところでも飯山の90.2という中で19市みんな入っております、その中で塩尻市は10番目でございます。今年も、その10番目の時の数字が平成22年度決算で87.1でございましたので、わずかではございますけれども、1%ほど改善して86.1になったというふうなことです。

それから、その下の財政力指数ですけれども、これは財政基盤の強さをあらわしておりまして、過去3年間の平均値で示されているところでございます。この数字につきましては、1.0に近いほうが強いというふうなことになっておりまして、本市の場合は0.63ということでございます。今も申し上げた昨年、平成22年度の決算の中では、19市の平均を見ますと0.59という、前年度はそんなところでございましたので、おおむね平均クラスのところ塩尻市の場合は位置するのかなということでございまして、町村の中ではですね、これが1.0を超えて、軽井沢町が1.6とかですね、南相木村が1.03とか、そういうふうな数値を得ている自治体もありまして、そちらでは、国の交付税がですね、不交付団体ということでもらえなくなると思いますか、自分のところの財源だけで運営するような形になるということでございまして、0.63は、まあまあ、今申し上げましたとおり、まあ普通の平均的な自治体だということが言えるのではないかというふうに思っています。

それから、少し下がりますが、下から2つ目に実質公債費比率、それから将来負担比率というのがございますけれども、夕張等の自治体破綻、そういった事例が発生してから加えられた項目でございまして、実質公債費比率につきましては、歳出に占める起債の償還額、借金の返済の金額の割合を示しております、これも過去3年の平均ということであらわしておりますけれども、ここが18%以上になりますと、早期健全化団体ということでそういう指定を受けまして、国・県の許可、あるいは指導を得ながら財政再建をしていくというふうなことになります。本市の場合は9.8でございまして大分余裕があるなということでございまして、将来負担比率につきましては、自治体の標準的な一般財源に占める将来負担すべき債務。負担すべきでございまして、負担する恐れのある債務まで幅広く含めて出されている係数でございまして、これが70.7%ということでございまして、ここがやはり、基準では350%を超えますと、早期健全化団体ということで指定されてしまいますので、窮屈な財政運営が迫られるというふうなところでございまして、塩尻市の場合は、大変いい数字だということが言えるかというふうに思います。

その下に、積立金現在高ということで、一番上に財調というふうな記載がございまして、26億3,800万円余、財政調整基金の省略で財調というふうにご記載してございまして、使う用途を問わない、市で言うところの普通預金に当たる部分でございまして、積み立てから必要に応じて一般会計等へ繰り入れをしながら、必要な事業を進めていくということが出来る積立金でございまして、歳出の額の1割にも相当するような額にはなっておりますけれども、26億円とは申せ、ちょっとした災害が発生すれば、一遍でなくなってしまうような額でございまして、ここの部分をしっかり確保しながら財政運営をしていく必要があるということでございまして。

全体では黒字、好決算ということでございまして、市税で申し上げましたとおり、市税の収入が伸びない部分をですね、結局、国からの交付税に頼ったりしている状況でございまして、特にまた歳出のほうにつきましては、大幅にどこかを切るということがなかなか難しくなっております。ここまでは、行革含めていろんな対応で、切り詰めて、切り詰めてやってきておりますので、ここからさらに切り込むというのは、大変難しい時期を迎えているということでございまして。景況含めてですね、まだ心配な状況でございまして、ちょっと先を見ても、全体の財政状況については厳しいというふうに見ていただいたほうがよろしいのではないかとこのように思っております。教育委員会関係では、教育再生という位置づけの中で、将来への投資ということで、かなり予算的にはそういった経費に位置づけて確保してきておりますけれども、財政運営、健全であってこそその各事業、特に教育再生もそんなですけれども、そういったことでございまして、今後も、事務事業含めてですね、一層の効率化が必要だというふうに考えておりますので、そういった面からも御理解いただければありがたいというふうに思います。

概要部分の説明は以上にさせていただきます、次のページからの個別の事業関係について各担当の課長さんのほうから説明しますので、よろしくお願ひします。

小澤委員長 決算状況について細かく説明していただいたわけでありまして、これについて御質問等、ございますでしょうか。

渡辺職務代理者 公債費の比率のピークってというのは、もう過ぎているんですか、塩尻市は。

小島こども教育部長 つい数年前に過ぎたというふうなことを聞いていまして、はい。ちょっとまた後ほど、確認してから。

渡辺職務代理者 はい、いいです。

小澤委員長 それでは、次に総括表に入っていくわけでありまして、去年と形式違っておりますね。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは、13ページからお願いいたします。こども教育

部から説明をさせていただきますが、委員長今申されましたように、これまでは決算説明資料という様式で説明をさせていただきましたけれども、今回は、行政評価と連動させるための評価シートに、庁内、評価シートを変更させていただきました。毎年の変更で大変恐縮でありますけれども、この評価シートにのっとりまして説明をさせていただきたいというふうに思います。

13ページのこども教育部でありますけれども、主要事業数が8つでございます。この主要事業数につきましては、これから各部同じであります、平成23年度の当初に設定をいたしました部のミッション、それから事業部目標の主要事業の中からさらに主なものをピックアップをして評価をしたものというものでございます。

それでは、14、15ページをお願いいたします。榑川保育園の建設事業でございますけれども、14ページの事業費の内訳のところでございますように2億2,000万円余の工事費をもちまして、榑川保育園の建設事業を実施をいたしました。15ページの一番上の3番にあります具体的な取組み内容と成果でございますが、約500平方メートルの木造園舎、それから送迎用の駐車場の整備ということでございます。工事に当たりましては、県の木造公共施設整備事業を活用させていただき、特定財源として6,000万円の交付をいただいております。それから市内では珍しく太陽光ではなくて、太陽熱利用設備を導入をいたしまして、これによりまして暖房燃料費等も縮減できている状況でございます。この事業につきましては、平成23年度をもって完了ということでございますので、今後の方針のところでございますように休止・廃止という方向性にさせていただいたところでございます。

続きまして、16、17ページをお願いいたします。「笑顔で登校」推進事業でございますが、不登校等の学校不適応対策にかかわる事業でございます。事業の内容といたしましては、Q-Uアンケートの実施、それから塩嶺体験学習の家を活用した体験学習、子と親の心の相談員の配置、これに学校支援コーディネーターの配置といったものが、主な事業内容になっております。

17ページの具体的な取組み内容と成果でございますが、成果を数値で説明させていただきますと、いじめ、暴力件数、これにつきましては18件ということで、前年度水準を維持をいたしました。その下の問題行動等の報告につきましては、減少をいたしております。

それから、中間教室の状況でございますけれども、ほぼ全員が学校復帰をすることができたということでございますし、小学校の不登校児童数につきましては、8人から7人というふうに減少傾向でございます。また、中学校の不登校生徒数につきましては、20人から17人ということで、これも減少をしてございます。

これらの評価につきましては、やはり学校支援コーディネーターを中心といたしまして、教育センターですとか、児童相談所ですとか、それから家庭支援室ですとか、そうした関係機関との包括的な支援体制が成果を上げているのではないかと考えているところでございます。

今後の方針でございますけれども、元気っ子応援事業も昨年度5年を迎えたところでございますので、当時、スタートした子供たちが小学校の高学年に移行してまいります。一層、幼保小中の連携を図って、学校不適応対策を進めて行く必要があるというふうに考えているところでございます。

続きまして、18、19ページをお願いいたします。塩嶺体験学習の家の運営諸経費でございますが、19ページの具体的な取組み内容と成果の欄につきましては、この運営諸経費の中の「こども未来塾」の内容について若干説明をさせていただいております。まず施設のPRにつきましては、NPO団体との連携を図りまして、ブログの作成ですとか、それから広報紙、テレビ等を使いましてPRに努めてまいりました。利用状況につきましては、前年度の2.1倍というような利用の促進が図られているところでございます。「こども未来塾」につきましては、そこに説明をしておりでございます。また、平成23年度の特殊要因といたしまして、東日本大震災の被災者

支援として、ふくしまキッズを受け入れたというような実績でございました。

内部の評価でございますが、サークルですとかスポーツ団体などの利用が継続されて堅調でございます。それから周辺の施設、地球の宝石箱ですとかチロルの森、こうした施設とタイアップした利用促進も図ることができたというような評価をいたしております。今度の課題につきましては、やはり平日の利用の促進と、子供たちだけでなく生涯学習の面までの利用を広げていきたいというようなことを課題として、説明をさせていただきました。

続きまして20、21ページでございますが、宗賀小の大規模改修事業でございます。1億7,000万円余をかけまして、リニューアル工事を実施をしたものでございます。21ページのところで、3番のところにその取組み内容と成果がございますので、御確認をお願いいたします。

最後に22、23ページでございますが、中学校30人規模学級の導入事業でございますけれども、平成23年度は丘中、広陵中、西部中の1年生に30人規模学級を導入いたしました。平成24年度は、これを2年生にまで拡大をしていくというところでございます。成果でございますが、比較テストの平均点が3校とも上昇をしている。あるいは、平均欠席日数が減少をしているといったような成果があらわれてきております。やはり個別指導などきめ細やかな指導ができるということですか、あるいは教室内のゆとりですか、一人一人への目配りができる。こうしたことによりまして、先生と生徒の関係の緊密化が図られているのではないかと評価をしているところでございます。

今後の方針につきましては、さらに全学年まで対象を拡大していきたいというふうに考えているところでございます。教育総務課は以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

羽多野こども課長 続きまして、24、25ページをお願いいたします。こども課関係でございますが、児童福祉事務補助金でございます。24ページの全体事業概要のところにもございますけれども、昨年度、社会福祉法人立の保育園、2園でございますけれども施設整備を行いまして、その補助金、それから認可外保育所の運営を支援ということで補助金を交付したものでございます。25ページの3番の主な事業等の欄でございますけれども、それぞれ駅前の保育園が、サン・サン保育園グレイスフル塩尻という名称でございますが、定員60人の保育園でございます。こちらにそれぞれ県、市の補助金を支出してございますし、よしだ保育園につきましては、定員105人ということで同様に補助をしてございます。ひし形のところにございますように、民間活力を活かした魅力ある保育により、多様化する保育需用にこたえる準備を整えることができました。それで、その下の丸でございますけれども、乳幼児を受け入れている認可外の民間保育所に対しましても運営費に対する補助を行っておりますけれども、キッズワールド、それから平成24年度からはこれに加えまして、小曾部に「自然ランド・バンバン」という施設もできましたので、そちらのほうにも補助をしてまいりますけれども、この認可外保育所につきましては、認可保育所で賄えない需要、例えば年中無休ですとか、24時間対応をするというような点で利用者もございますので、そちらのほうの利用者に対しましても補助をさせていただいているところでございます。

それから5番の今後の方針のところでございますが、今申し上げましたように2つの社会福祉法人の施設につきまして、建設は1年度、単年度で終わっておりますけれども、今後は運営費の負担金ということで新たに負担金が生じてまいります。ですので、事業の方向性といたしましては、継続（現状）ということで上げさせていただいております。

めくっていただきまして、次に児童館・児童クラブ運営諸経費でございます。一昨日になります。8月20日の月曜日には片丘児童館の開館式ということで、委員の皆様にはお忙しいところ御

列席いただきまして、どうもありがとうございました。こちらのほうは、保護者の就労等によりまして、昼間親が在宅をしていない家庭につきまして、お子さんをお預かりして子供の遊びや生活の援助、それから地域における子育て支援を行い、子供の心身ともに健やかな成長をすることを支援しているものでございます。

27ページの3番の主な取組み等のところでございますけれども、そこに書いてございますように児童クラブの利用実績につきましては、年によって増減しておりますけれども、登録人数につきましては600人前後でございます。それから白丸2つ目のところでございますように、洗馬児童館につきましては、指定管理を社会福祉協議会に委託をしております。併設されておりますふれあいセンター洗馬と連携をいたしまして、地域のお年寄りとの世代間交流等を行ってきております。

4番の内部評価のところでございますけれども、課題といたしましてどんなことがあるかと言いますと、現在保育園が一番長いところで午後8時くらいまで延長保育を実施しております。大体午後7時までやっているところが多いですけれども、児童館になりますと児童館が午後6時、それから児童クラブでも午後6時半には閉めてしまうという中で、どうして小学校に入ったら早くなってしまふのかというような利用者の声も多く聞いております。これにつきましては、小学校に入りますとその家庭での生活の時間というものも大事にしていきたいという部分での、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」という塩尻市のメインもございまして、そういうものに家庭での生活を守るため、例えば早ねをするためには何時に寝る、それから逆算していくと午後6時半くらいがいいんじゃないかという部分での取り決めのようでございますが、他市の状況ですとか、それからその下にもございまして、児童クラブの、今、塩尻市は無料でやっておりますけれども、有料化のところも大分ふえてきておりますので、そういうこととあわせて、今後アンケート等をとる中で検討させていただきたいというふうに考えております。こども課は以上でございます。

清水家庭支援室長 引き続きまして、28、29ページになります。家庭教育室、昨年度の事業なもので、家庭教育室の事業評価シートとしまして、家庭教育支援事業諸経費について御説明させていただきます。決算額はトータルで241万円余になります。主な事業等につきましては、29ページに掲載してありますけれども、それぞれ事業報告の中で昨年度も教育委員会のほうで報告を上げてあるかと思っておりますので、ここは省きますけれども、基本的には基本的な生活習慣を定着させる「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」の事業を展開をして、啓蒙啓発を図ったということです。昨年度、特にアンケートを実施したということで、アンケートにつきましては、市内小学校9校の1年生の保護者554人、回答者363人ということで、回収率65.5%になっています。ここで問題になるのは、多分、これを提出いただかなかった御家庭に課題があるのだろうというところでの市としての考察を入れてあります。

それから、うちのほうの大きい事業の一つになりますけれども、相談業務です。育児や教育に不安や悩みを抱えた保護者への支援や相談を行いましたということで、ゼロ歳から18歳の子供を持つ保護者等からの相談ということで、延べ704件の相談がありました。そのうち新しい平成23年度の新規の相談としましては85件ということで、内容はそこに記載してあるとおりです。その下、丸ですけれども、児童虐待等に速やかに対応し、関係機関が連携し、児童虐待防止に努めたということで、この辺は特に、個別ケース検討会議を89回開いています。これは警察、あるいは当然ですけれども児童相談所等々の関係機関と連携をとる中で、学校、保育園等の関係の皆さんにもお集まりいただいて、対応策を検討している会議になります。

それから一番下ですけれども、これは本当に今回、県と県教育委員会が共同声明を発表しましたけれども、子供がみずからの体を暴力から守るというCAPプログラムですけれども、塩尻市では先駆的に平成18年度から市内小学校全生徒を対象に年次計画で実施してまいりました。平成23年度

につきましては3校、塩尻東小学校3・4・5年生の279名、教職員26名、保護者、そこに地域の民生委員さんも若干加わりますけども57名、それから片丘小学校で児童3・4・5年生を対象に125名、教職員12名、保護者29名、宗賀小学校、同じく3・4・5年生147名と教職員15名、保護者34名ということで、先日の新聞等でもありましたけれども、その提案の中で虐待、あるいはいじめ等に関する部分では、大人と教職員、それから当事者の子供、その三者にどうという研修をするかということ、非常に大きい課題として上げられるということで、県民会議の中で一般県民からの提案を募集していたと思うんですけども、その中でそういう提案もありました。塩尻市としては、各学校単位をもちまして、児童、それからそこに働く教職員、それから保護者、地域の民生委員さんを対象に研修を重ねているところです。これにつきましては平成27年度には、すべての小学校を卒業したお子さん、中学校に入るお子さんについては、このCAPプログラムの研修を受けた形になるものですから、内部評価の中にも載せてありますけれども、今後、これを継続させていただいて、できる限り市内から、当然ですけどもいじめ、教職員の不祥事等々も含めまして、みんなで虐待、暴力等に厳しい目で見えていくという体制を整えていければというふうに考えています。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。こども教育部のほうから今、事業評価シートをもとに説明していただいたわけです。平成23年度、私たち4人もこれに大きくかかわってきたわけでありまして。一つ一つの事業に対してでも総括的でも結構であります。委員の御意見お寄せください。

田中委員 こちらの11ページのところに、市議会9月定例会において認定に付するためにこの報告書をとということなんですけれども、これは議員さん向けのためにつくられた評価や事業評価シート、これをごらんになる対象は議員さんと考えてよろしいでしょうか。そうしますと、ちょっと外向きな成果を主に載せてある内部評価ですとか、成果かなと思いましたが、ちょっと気になるころがあったので、少し質問してもよろしいでしょうか。

小澤委員長 はい、どうぞ。

田中委員 事業評価シート17ページのところなんですけれども、先ほどと少し質問が似ているかなと思いますが、4番の内部評価のところ、平穏で良好な学校環境が保たれ、波及効果は家庭支援にまで及ぶなど高い評価を下すものということです。確かに先生方が細かく月一遍見てくださったりですとか、塩尻モデルということであるんですけども、関係者連絡調整会議のところに来ていただいている県の先生に、塩尻市にはこんなすてきな会議があつていいですねということもいただいていたして、確かに評価は高いですし、効果も上がってきていると思うんですけども、すべての学校とはいかないのかなというふうに思ってしまう。それは管理職の方によりけりというか、キャラクターにもよるのかなと思ってしまうところもあるんですけども、塩尻モデルというからは管理職の先生がすげ変わってと言ったら失礼だけど、変わったとしても連綿として同じ支援体制が続けられなければいけないかなと思うんですけども、そういったところについては、どのようなお考えがあるでしょうか。

続けていいです、質問。

田中委員 全部言ってしまうてよろしいですか。

小澤委員長 はい。

田中委員 はい、済みません。それとですね、19ページのところでオリジナルの体験学習メニューの充実のことがあります。去年も、充実させていきたいということがありまして、少しイメージができなかったんですけども、ふくしまキッズの時に参加者がやったようなアクティビティと考えてよろしいですかね。ですとか、子供が乗鞍の体験学習に行ったんですけども、その中で「やまね会」の方々が展開しているようなものと考えてよろしいでしょうかということと、5番のこ

ろに様々な体験学習の指導者のネットワーク化を図ることにより、多彩な体験学習メニューをそろえ、ということがあって、今後、生涯学習施設としての機能も強化していきたいということなんですけれども、行事報告のところにありました「学びの道小さな旅」のところで、市民参加のプランナーが企画を立てたという企画もありましたので、そんな市民参加のプランナーの方々が考えた旅も、この多彩な体験学習のメニューに加えたらどうかと思いました。

あともう1つ、23ページのところです。内部評価と前年度中に実施した事業の具体的な取り組み内容及び成果にありますけれども、先ほど部長さんの御説明にあるとおりに、なかなか厳しい財政に余裕があるわけでない中でということではまった事業ですので、経費の削減に努めましたですとか、費用対効果もすぐれたものと評価しているということなんですけれども、勝手なことを言って本当に申しわけないですし、涙ぐましいというか、の工夫で84万1,000円の決算額ということなんですけれども、こういう子供たちの、先ほどの次長さんの成果の中で一人一人の目配りのためですとか、教室内にゆとりを持った心で学習するとかということ、とっても大切な事業であると思いますので、こういうことに費用対効果を言わないでいただきたいなというふうに、こういうことはお金をかけてやってもいいのかなと思いました。これは感想です。

あともう2つ、済みません、幾つも。27ページのところで、先ほどこども課の課長さんもおっしゃったようにさまざまな意見、要望が寄せられていますということなんですけれども、先月の定例教育委員会の折に家庭教育のことが教育長先生より話題として出されましたけれども、後ほどで結構ですので、どのような意見、要望が寄せられているか教えていただきたいなと思います。

あと済みません、もう1つ、29ページのCAPの研修のことなんですけれども、先般ありました著しい人権侵害の事案の報告を聞いた時に、すぐに頭に浮かんだのはCAPの研修でした。研修を受けた方なのかどうかは、ちょっとわかりませんが。私もこのCAPの研修会に保護者として参加したんですけれども、教職員の先生方と保護者と児童が同じ内容の研修を受けることで効果があるということで、保護者も受講する機会があり、見ていたんですけれども、その中で本当に今回のことにかかわるような内容の類似した寸劇もやっていたように記憶しておりますので、年次計画よりもローテーションのスピードを上げて、もう少し多くの方が早目にこのCAPの研修を受けられるようにしていただきたいなと思いました。以上です。

小澤委員長 5点について田中委員のほうから意見を述べられました。1番の事業の検証、人は変われども事業が粛々と継続していく、そのアプローチはどういうふうにしていくか、そのとこ課長。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 学校不適応対策にかかわる学校の温度差だと思いますけれども、確かに管理職ですとか、生徒指導の先生方によって、学校での温度差みたいなものは確かに感じているところはあります。そういう時には、月1回の連絡会に出す共通様式がございますので、それは校長先生のほうに校長会を通じて配付がされておりますので、自分の学校以外の他校の取り組みだとか成果みたいなものは、十分認識をしていただいて、それを学校内に広めていっていただけるような、そういう取り組みをしていきたいというふうに考えております。

それから体験学習のメニューでございますけれども、ふくしまキッズの時とはまた違いましてですね、塩嶺活性化協力会という任意の地元団体がございまして、特に地元の勝弦クラブの皆さんによる農業体験ですとか、五平餅づくりですとか、そば打ち体験ですとか、ブログにそういったメニューを紹介しておりますけれども、そういった体験学習のメニューというのが主なこども未来塾でのメニューの内容になっております。それから、その指導者のネットワーク化でございますけれども、それにつきましても、今申し上げました塩嶺活性化協力会のメンバー、チロルの森ですとか、地球の宝石箱ですとか、塩嶺カントリーですとか、そうしたそれぞれの施設の管理者、指導者がおりますので、そうした方たちが自分の施設を使って体験学習の家とも取り込みながら、どうやって

地域の活性化につなげられるようなメニューをそろえられるかというような研修をしているというのが、その内容でございます。市民参加のプランナーを加えたらというような御提言がございましたので、またそれにつきましては、検討させていただきたいというふうに思っております。

田中委員 協働のまちづくりということがあるので、そういう市民参加の方も入ってメニューも考えられたらいいかなと思いましたが、それでお話しました。済みません。

古畑こども教育部次長(教育総務課長) 最後の30人学級の経費の節減、費用対効果であります、普通1クラスふやすってということになりますと、通常ですと教室を新たに作り、備品をそろえ、そして何よりも中学校につきましては、担任プラス専科の先生を1名配置というような人件費的にも大きく費用がかかる場所がありますけれども、県の30人規模学級導入と連動しながら空き教室を有効活用して、経費を抑えながらもこういった3番でございますように成果が図られているというようなことで、こういう説明の文章になっているということで御理解いただきたいと思います。

小澤委員長 27ページにかかわって御意見、要望、どうぞ。

羽多野こども課長 27ページの4番の内部評価のところの、今、さまざまな意見、要望の件でございますが、これにつきましては、以下の(1)(2)(3)、これが出て来たということでございまして、これにプラスですね、あと児童館が6月からまた改築をまた検討してほしいとかってというような御意見等もいただいておりますが、主は、この(1)(2)(3)という、その部分で有料化していただいても結構なので、開館時間の延長をしてほしいとかっていう、そういうような要望が大変寄せられているということでございますので、お願いします。

田中委員 本当に先ほど課長さんもおっしゃったように、長時間お預かりすれば家庭教育がうまくいくというものではないというふうに思いますし、かといってお仕事をされているお家の方は現実問題として子供一人にしておけないしということで、難しいところだと思いますので、またそんなお話もさせてください。

小澤委員長 CAPの研修について清水室長さん。

清水家庭支援室長 できれば一気にやったほうが効果あるかなというふうには、ちょっと個人的には思いますけども、やはり学校のスケジュールと、これは市内全小学校対象として、今、相当スケジュールを入れていただきながら進めてきているとこだもんですから、なおかつ、それをできるCAPしなのさんというところと委託契約を結んでやっているんですが、そちらのスタッフの関係とかですね、そちらのほうの活動の関係で、年に3回程度で回していくというような計画で今まで進めてきているとこだもんですから、ここをもって来年度すべてということは少し難しいのかなというふうには考えております。ただ、こういう地道ではあるかと思うんですけども、こういう要は、教育委員会の中の研修ということでなくて、外から入った研修を継続的に進めることによって、学校も開かれた、外部からのそういうことを受け入れる風土と言いますか、そういうのが少しずつ動きが出て来ているのかなというふうに思ってます。なので、一気にやる効果もあるんでしょうけども、ジャブ的にこつこつとそういう形を進めて行くということで効果があるというほうもあるのかなというふうに思ってます。実際、ちょっとお金がないっていうのは事実なんで、あれなんですけれども、ちょっと今のところは、平成25、26年度まで継続的な形で、現状という形での継続性を持った事業として展開をしていきたいというふうに考えています。

田中委員 CAPしなのさんの寸劇がすごくわかりやすく、普通子供たちもそうだし、私たちもそうだと思うんですけども、事例を見てみると、あっ、こういうことが人権侵害なんだということがなかなかわからないと思うんです。CAP研修での寸劇を見て、今回の事案を考えた時に、あっ、あの寸劇の場面がこれとかかわっていたのではと思ひ出します。寸劇を見ていた子供が実際にそのような場面に遭遇してしまった時にいやだと言えらるかどうかというところが非常に大

切だと思いましたので、CAPしなのさんがお忙しければ先生方が寸劇の形で、こういうものが人権侵害に当たるというようなことを子供たちに見せるということも少し考えてみてください。お願いします。

小澤委員長 はい、ありがとうございます。

渡辺職務代理者 29ページなんですけれども、真ん中辺にちょっと書いてある平成23年度新規相談件数は85件となっておりますけれども、およそでいいんですけども、当事者から直接持ち込まれた相談の割合と、当事者以外の関係者を通じて持ち込まれた割合ってわかりますか。もしわかったら教えていただきたいんですけども。

渡辺職務代理者 およそでいいです。それでなぜかって言うと、ここでこういう相談をしていますよっていうことが、どれだけ市民の方たちに周知されているのかっていうところにもかかわってくるかなと思いますので、もしおよそ割合がわかったら教えていただきたいです。わからなければ後でもいいです。

清水家庭支援室長 この新規相談件数の85件につきましては、例えば内訳の下の児童虐待相談ということで40件っていう部分があるんですけども、こういう部分につきましては、相談ってありますけれども通報等もありますので、本人というと虐待を受けてる子供っていうことですか。

渡辺職務代理者 それか、やってる親っていうか。

清水家庭支援室長 やっている親。加害的にやってる。

渡辺職務代理者 親から、加害。

清水家庭支援室長 それはゼロです。

渡辺職務代理者 ゼロ、大体周りからの。

清水家庭支援室長 周りど、あとは保育園とかですね、そういうところで常に見ていただいていますので、そういうところからの部分、通報が多くなります。あと、養護相談につきましては、親御さん等からの相談という形で、第三者から特についていることはありません。あと不登校相談という部分については、基本的には親御さんのほうからという形が多いと思います。しつけもそういう形で、その他、性格行動等々は、基本的には親御さんが多いのかなということです。ただ、これ、相談は家庭教育室、あるいは家庭支援室で行っているかどうかっていうのを大々的にPRするっていう場はないんですけども、元気っ子応援事業の中の元気っ子相談の時に、年中児に対して、対してって言いますか、年中児の元気相談の時に、今回予算をつけていただいて、平成24年度事業なんですけれども、元気っ子応援事業という形で、こういうパンフレットをつくりました。この中で子供のそれぞれの健やかな成長を願ってということで、いろんな支援の相談があるということ保護者の説明会の折に、このパンフレットを使って説明しておりますので、そういうところで、きっかけとしては、つかんでいただけののかなというふうには思っています。ですので、一般市民に対する広報という意味では、若干薄いのかなというふうには感じています。以上でございます。

渡辺職務代理者 はい。

小澤委員長 平成23年度、私たちも大きくかわらせてもらったわけです。本当に成果は大きいなと。教育長を先頭にして事務局の皆さんの働きに敬意を表するわけでありまして。先ほど部長のほうから経済状況、非常に緊迫している現状だと。右肩下がりがこれからずっと続く中、これ以上ふやすわけにはいかない。それを踏まえて今後の方針、平成24年度の方針、現状、1番のところ丸、多くつけてあるわけでありまして。今後、議員の皆様、あるいは市民の皆さんに広報するわけでありましてけれども、子供にかかわることについては、拡大というところに丸をつけていただきたいと思いますと思うわけでありまして。前回も問題になりましたけれども、親になりきれない親にをどのように成長させて行くか、そんな言葉はいけないわけでありましてけれども、親としての資格をどうつくっ

ていくか、あるいは児童館の問題もそうであります。地域の皆さんをどう子育てのサークルに招き入れていくか等々、まさに塩尻ならではの施策があるわけでありまして、ぜひ平成24年度以降も子供にかかわることについては、拡大というスタンスで行っていただきたい、そんな願いを持ちました。

それでは生涯学習部のほうへ進んでよろしいでしょうか。はい、では、お願いします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、生涯学習部の関係について御説明をさせていただきます。31ページ、総括表でございますけれども、主要事業数としましては、社会教育課3、スポーツ振興課1、男女共同参画・人権課2、平出博物館1、計7事業となっております。今後の方針につきましては、現状の継続が6、その他見直しが1となっております。

それでは、めくっていただきまして、個別の事業評価について御説明をさせていただきたいというふうに思います。32ページ、全国短歌フォーラム事業ということでございまして、全国短歌フォーラムにつきましては、平成23年度には10月1日に短歌フォーラムを開催して行って来たところでございます。全国からの愛好者が集うことによりまして、「短歌のまち塩尻」を全国に発信していく。

33ページ、事業の具体的な内容及び成果でございますけれども、「全国短歌フォーラム in 塩尻一般の部」を開催いたしまして、投稿者数につきましては1,834人、投稿数については3,496首ということになりました。昨年の題詠歌については水ということでございまして、ちょうど震災後ということもありまして、それにかかわる歌が多く、最優秀もセシウムというタイトルに象徴されるような歌となりました。10月1日のフォーラムそのものについて来場者1,200人、これは中に入った方だけのみではなく、会場、周りのそれぞれの施設を訪れた方を含めてということでカウントさせていただいております。それから、全国短歌フォーラムにつきましては、一般の部と別に学生の部ということで、11月26日に開催をしております。昨年は、少し25回目ということもございまして、高校生については一般の部のほうで選評、それから表彰もさせていただきました。11月26日につきましては小学生、中学生を主に選評等を行いました。これに先立ちまして市内17校で53教室の短歌教室というのを各学校で開催をして、投稿等に結びつけていただいたということでございます。学生の部の投稿数でございますけれども1万545首、これは1人1首ですので、同人数の方が参加されたということになります。来場者については700人でございます。

内部評価でございますけれども、このフォーラムにつきましてはNHKテレビ、Eテレでございますけれども、全国放送を1時間の番組でいたしますので、そのことによりまして「短歌のまち塩尻」を全国に発信することができました。それから、先ほど教育長のほうからも報告がございましたように、短歌という文化を通じまして、言葉の大切さ、そこから生まれる豊かな心を育むということに対して、その一つの事業となったのではないかなというふうに感じております。

今後の方向性ですけれども、25年、四半世紀を継続して続けてきた事業につきまして、今後ともこれらの短歌等の日本の伝統的な文学に対する必要性、あるいは、その文学に通じた心の豊かさを皆さんに求めて行くということについては、非常に重要なものであるということで、現状のまま継続させていただきたいというふうに思っています。

続きまして次のページ、34ページでございます。34ページについては、公民館事業諸経費ということでございまして、今回、内部の事務事業評価をするに当たりまして、社会教育として、公民館事業というのはすごい重要な位置づけにかかわるということで、今回評価の対象とさせていただきました。公民館事業については、生涯学習の充実に向けて各地域で行われております市民に最も近い学習活動というふうに考えております。事業効果として現代的課題や地域課題などの学習を

含めた地域における生涯学習を推進することで、地域づくりや人づくりへつなげることができるというふうに考えております。

年度別事業費のところの件費のところなんですけども、下に正規職員9人というふうになっております。これについては、生涯学習部の中央公民館の部分というのは、主事が1人なんですけれども、この中の公民館事業委託料、中ほどにありますけども1,400万円ほどについて、これは各地区公民館への委託料ということで、分館の事業、あるいは地区館の事業についての事業費というのは、ここに含まれておりますので、各地区館の主事の人数もここに追加させていただきます。ただ、10地区館あるんですけども、それぞれ支所事業というのも少し含めてやっておりますので、各地区館0.8人ということで地区館の主事8人、それから中央公民館主事1人ということで9人という形になっておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

35ページ、事業の内容及び成果でございますけども、中央公民館については、市内全体をカバーする公民館としての全体的な、市内各10地区館との連絡調整等を行ってまいりました。そのほか各講座ですけども、中央公民館では13講座、延べ70回、1,023人が受講しました。それから地区公民館においては207講座、延べ599回を開催しまして、1万3,110人が受講しております。そのほか受益者負担等の観点から講座の資料代とか、材料、参加負担などの徴収などを改めて見直してまいっております。それから講座の運営につきまして、講座参加者がみずから運営にかかわるようなこともしていかなきゃいけないということで、当番制を導入しました。このことで資料配布など、あるいは事前準備等やっただくという、それぞれの持ち分、役割ができましたことによりまして、欠席率っていうのは減少してきたということでございます。

今後につきましてですけども、これからもさらにさまざまな形での公民館活動っていうものの重要性というのは高まっていくというふうに考えておりますので、これからも時代に即した公民館の役割等を見直し、あるいは考え、強化していくことで、続けていきたいということでございます。そのようなことで、今後の方針としても現状としての継続という形で進めていきたいというふうに考えております。

渡邊文化財担当課長 それでは、私から重伝建整備事業を御説明申し上げます。36、37ページをごらんください。37ページのほうで、年度の実施した具体的な取組みを御報告申し上げます。重伝建地区の修理・修景事業9件を実施いたしました。奈良井・木曾平沢の2地区の伝建地区であります。奈良井地区では修理1件、修景2件、木曾平沢では修理2件、修景4件の文化財保存景観整備を実施したところであります。なお、修理物件というものは、文化財として特定されたものを文化財修理方針に基づいて直すもの、修景事業というものは、特定されていない歴史的に新しい建物を景観を整備するという作業をすることを修景事業という、文化財保護法におきましてその方向性を出された修理方針によって、このような景観整備を実施することです。申し添えさせていただきます。また、伝建地区保存審議会を2回開催することができました。修理・修景事業、防災施策などの検討、地区組織・学識者の委員により協議がなされたところであります。事業実施希望者の要望をヒアリングする「町並み相談会」を保存地区ごとに各2回ずつ開催でき、事業化が図られました。奈良井地区では9名の方、木曾平沢地区では12名の方の相談があり、事業化が進んでいるところであります。文化庁調査官の現地での確認を2回受け、適正な補助事業が実施できたところであります。伝建整備事業の設計監理に当たる設計士との設計内容の検討会を10回開催することができました。お施主さんの要望と文化財の保護による両方の考えをここで協議することによって、補助対象に見合う事業とすることができました。

内部評価といたしましては、地域の保存会と共催する「町並み相談会」により事業実施希望者の要望をヒアリングでき、広く住民の要望を事業に反映することができたと思っております。また、

修理・修景事業の継続により文化財的景観整備ができ、来訪者の大規模な増加が図られたところがあります。NHKのテレビのステージとなったこともその一因であろうかと思っております。伝建保存審議会の審議を受け、学術面でのレベルの高い事業が推進されたところでもあります。伝建地区の修理・修景の実施数を目標といたしました。年間の目標値は7件ではありますが、実績としては9件実施することができました。

今後の方針であります。現状の継続であります。文化財の保存とあわせて活用を考慮する中で、現状での進捗が住民要望とも合致しているという点でありまして、決して開発系でない文化財保存というもので、現状で継続させていただきたいということでもあります。以上です。

青木スポーツ振興課長 それでは、続きましてスポーツ振興課、お願いいたします。資料の38、39ページになります。スポーツ振興課の事業といたしましては、スポーツの振興にかかるソフト事業と体育施設の維持管理、整備などのハード事業にかかわる部分でございますが、平成23年度は大きな工事等はございませんでしたので、今回、市民スポーツ振興事業1事業を事業評価の対象とさせていただきます。

中身でございますが39ページになります。3番の前年度中実施事業ですが、市民スポーツ振興事業の中では大きなものとして3つ、そちらに掲げてある第3回塩尻ぶどうの郷ロードレース、ヘルシー・フィジカル教室、第23回ファミリースポレクフェスティバルになりますが、これらにつきましては、教育委員会でもその都度、行事報告として内容を報告させていただいておりますので、省略をさせていただきたいと思います。

内部評価でございますけれども、ぶどうの郷ロードレースにつきましては、毎年人気がございます。定員を上回るエントリーがあるということで、市民の関心を高め、健康体力づくりのきっかけになるとともに、市内外に向けての塩尻特産のブドウ等のPRにもつながったという評価でございます。それからヘルシー・フィジカル教室につきましては、通年に近い形で行っている教室でございますが、参加者のコレステロール値、血糖値等の改善が見られるとともにそれぞれ運動習慣の定着につながったということで、非常に有意義な教室であったという評価でございます。それから3つ目のファミリースポレクフェスティバルにつきましては、本年度も実施して24回目になるわけですが、昨年まで来場者の減少や固定化が見られるということですが、スポーツに親しみきっかけづくりのイベントとしての有効性はありますので、今後内容を検討しながら実施していく必要があるという評価でございます。指標としては、ロードレースのエントリー者数2,000人ということになっております。

今後の方針でございますが、現状の継続で実施していきたいということで上げさせていただいております。理由といたしましては、手軽に始められるスポーツとしてウォーキング、ランニング等の普及・推進がさらに有効であると考えておりますし、また、親子や高齢者がスポーツに親しむ機会の提供も今後ますます必要になってまいりますので、スポレクフェスティバルにつきましては、少し改善が必要であります。多くの市民の体力増進、スポーツ振興のために継続していきたいというものでございます。以上でございます。

熊谷男女共同参画・人事課長 それでは、続きまして男女共同参画・人権課の事業評価シートの説明をいたします。40、41ページでございます。こちらは社会人権教育推進事業の内容でございます。こちらの事業の目的としましては、地域、あるいは企業におきまして人権教育を推進いたしまして、人権意識の向上に努めるということでございます。

主な昨年度実施したものの内容です。41ページの3になりますけれども、まず地区公民館及び分館での人権学習会の開催でございます。7地区で人権教育推進会議を開催しまして、また57分館で人権学習会を開催し、1,577名の参加がございました。続きましてその下の丸になります

けれども、塩尻市企業人権教育推進連絡協議会、こちらの加盟事業所への情報提供並びに研修会を開催したということでございます。加盟事業所97社ございました。こちらのほうへ県・市の人権教育学習につきましての情報を発信しております。また、研修会につきましては23社、111名の参加がございました。3つ目の丸になりますけれども、人権同和教育集会所、こちらでの学習会及び集会所の維持管理でございます。人権学習会1回開催しまして12名の参加、また集会所の利用につきましては、地域の住民の方たち1,111名の利用があったということでございます。

4番目の内部評価になります。人権学習会につきましては地区、あるいは区単位ということで開催することをやっております、より多くの市民の方に身近に人権教育、人権問題について考える機会を持つといった企画でございます。これにつきましては、その下に指標がございます。市の総合計画の指標になりますけれども、年度の目標1,920名に対しまして、昨年実績1,700人の参加ということで、もう少し増加を図る必要があるということでございます。企業の人権教育につきましては97社が加盟しておりますが、さらに今後、協議会の事業所啓発、加入促進に努める必要があると考えております。

5番目の今後の方針につきましては、現状での継続ということでございますけれども、人権学習会の参加人数が今後ともふえていくような取り組みを図りながら、各地区での学習会等を開催していくというものでございます。

続きまして42、43ページ、やさしく女と男推進事業でございます。こちらにつきましては、男女共同参画の啓発事業を行いまして、意識の高揚とまたその地域でのリーダーの育成を図るという内容でございます。

43ページの3の取り組み内容と成果でございます。男女共同参画推進交流会を開催しまして100名の参加がございました。また各地区を巡回して開催しております推進会議でございますが、昨年は北小野で開催いたしまして42名の参加がございました。それから市民ボランティアグループとの協働で企画運営しております女と男21世紀セミナーでございますが、昨年は、男女共同参画基本計画策定記念講演会と井戸端会議を開催いたしまして、講演会のほうには100名、また2地区で開催いたしました井戸端会議には、吉田地区と楢川地区でございますが、119名の参加がございました。

内部評価につきましては、男女共同参画推進交流会では、各地区から参加者を募りまして100名の参加があり、男女共同参画につきまして理解を深めることができました。今後、その方たちが地区で活躍されることを期待しております。また推進会議につきましては、地区単位で学習会を行うということで、地区の役員の方たちを含めまして男女共同参画に関する知識を深めることができたというふうに考えております。また女と男21世紀セミナーにつきましては、市民グループとの協働での企画運営をするということで、ボランティアグループの人たちの人材育成になるとともに、より市民に親しみやすい企画で啓発活動を行うことができたというふうに考えております。

今後の方向性につきましては、現状での継続ということでございます。第三次塩尻市男女共同参画基本計画におきまして、地域の女性役員の割合が平成27年度に25%という目標がございます。現状ではまだ20%ということでございますので、今後ともさらなる啓発事業の継続が必要と考えております。以上でございます。

小林平出博物館館長 それでは、44、45ページをお願いします。平出博物館関係ですが、史跡平出遺跡指定地公有化整備事業です。全体事業概要のところに述べてありますが、平成9年から平成23年までの継続事業で事業を実施してきておりまして、総額約15億円を投資した事業が平成23年度末で完結ということになりました。平出遺跡は、国の史跡15ヘクタールという面積が指定地になっていますが、そのうちの36%の5.6ヘクタールの公有化部分を環境整備し、縄文、古

墳、平安の村の景観復元、それからガイダンス棟の建設、防犯防火設備の設置等の事業を行ったものであります。

45ページのところで、平成23年度の具体的な事業ですが、説明施設工11基、植栽工1,093本、監視カメラ等の設備を3基設置し、一応、平成23年度の事業終了をもちまして今回の整備事業すべて完了ということになりました。お手元に届いていると思いますが、9月9日に竣工式を挙行することになっております。

内部評価としましては、事業が完了しましたので利活用に本格的に取り組めることになったということと、この環境整備に並行しまして、塩尻市では平出一里塚線の道路の建設を行ってきておりましたが、それがやはり3月末で開通になりましたので、遺跡と博物館は少し距離が離れておりましたが、バスが自由に往き来ができるようになりましたので、両施設の利活用に便宜が図られるようになりました。

今後の方針ですが、事業が終わりましたので、その他見直しになっておりますが、平成24年度以降は積極的な活用に努めてまいりたいと思います。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。生涯学習部の説明をいただきました。委員の皆様方、御意見をお願いします。

石井委員 生涯学習っていうのは、非常に担当される皆さん方がいろいろと知恵を出し合って工夫をして、人集めということでもって大変苦労されていると思いますけれども、その点から見ても、この報告書ですけれども、すべてが前向きにうまく進んでいるということで、いいんではないかなというふうに思っておりますし、今後もそういったことでもって継続をしていただきたいなど、こんなぐあいだと思います。私は以上です。

田中委員 35ページの公民館事業のことについてですけれども、生涯学習が進んできたので啓発に当たるところから段階が新たに進んで、受益者負担っていう考え方が出て来たりですとか、講座参加者みずからが運営にかかわるようになってきたというところで、また新たな段階かなと思います。受益者負担のことなんですけれども、講座等の案内がありまして、それをアンテナを高くして開催を知って受講するという方と、全くそこに興味がわかない方といて、受益者負担というのはどうなのかな。もちろん受益している分、負担があつて当然かと思うんですけども、そういうところに目を向けられる方には、そういう益があつてもいいのかなとも思ったり、当然受益者負担がいるかなとも思ったりするんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 受益者負担の考え方につきましては、基本的にはケースバイケースであるかなというふうに思っています。一律にこの事業であるからこういう形の受益者は負担を求めなさいということは、それぞれの地区館の主事、あるいは中央公民館の主事も話しまして、どういう対象、どの地域で、どういう方を対象として、どういう事業をやるかということの中で、それが例えばごく一般的に、要はカルチャー的なもののケース、ケースっていうか、そういうものに近いケースの場合はある程度の受益者負担をいただいてほしいですとか、あるいは、一たんその講座でつくったものを、要は料理教室とかになりますね、料理教室とか、そういう場合にきちっとその口の中に入れていくものについては、ある程度のそれぞれの受益者の負担をしてくださいとか、あるいはちょっとこれから少しまだ考えていかなきゃいけない部分もありますけれども、いろんな見学とかですね、そういうケースの場合、どこに出かけるかということによって、その受益者負担の割合だとか、額だとかっていうのは変わってくるのかなということでございまして、これを社会教育課として一律にこうしてくださいということは、今やっておりますので、それぞれの地区館、あるいは中央公民館でそのケースのよって判断をしてやっていくということで考えておりますので、お願いします。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。

渡辺職務代理者 39ページのぶどうの郷のロードレース、これは地元のロードレースだということで、やはりこういうのを契機にしてちょっと走ってみようかっていう市民の人数がふえてくつていうのが、一つ好ましい効果だと思うんですけども、実際に参加される市民の人数そのものがふえている、そんな傾向はあるんでしょうか。

青木スポーツ振興課長 昨年の実績で言いますと、2,060人のうち市内の方が402人ということで、約2割というところにとどまっております、他市のマラソン大会、ロードレース等もそうなんですけど、どちらかというと市外、県外の方がふえているような傾向にあると伺っています。ちょっと過去の資料がありませんので、市民がどういう傾向にあるかということについては正確にはわかりませんが、横ばいではないかと思われま。

石井委員 いいですか、関連ですけど。これ、PRはランナーズへ載っけてるわけですか。

青木スポーツ振興課長 はい、載せていただいております。

石井委員 そうするとやはり、かなり市外の人が多いんじゃないかなと思いますけれど。

それからもう1つ、一番心配になるのは、伝承的な整備をきちんとやってもらっているんですけども、火災という面についての御心配はどうでしょうか。防火壁をつくるとか。

渡辺文化財担当課長 重伝建のことですか。

石井委員 はい、そうです。

渡辺文化財担当課長 お答え申し上げます。36ページのところに、平成24年度事業として防災計画の設計監理委託料がありますが、この委託料は、防災施設の整備事業の設計の費用になっております。これも国庫補助の事業ではありますが、まず伝建地区内は木造建築ということを原則的に現状変更の許可基準にしておりますので、大変火災面では弱いという点があげられるかと思っております。それに対しまして奈良井地区の場合は、136基でしょうか、消火施設を整えるというようなことで消火の対応をしております。今回木曾平沢も伝建制度によりまして、消火施設をしっかりと整備するという事を考えております。また消火施設を整備するという事は地域の住民の方が、やはり防災というものに対して意識が高まるという効果がありますので、ただ単に消火施設を整えるということ以上に効果を上げる事業にしたいと、そのように考えております。

石井委員 こういう地域はですね、密集してずっとつながっているんですね。宗賀の洗馬地区で火災があった時、あそこ全部が燃えてしまったというような事例がありますしするものですから、せっかくお金はかけたは、火災だなんていうようなことのないように一つお願いしたいと思います。

田中委員 男女共同参画の事業と人権教育の事業について伺います。既に取り組みも長く行われていて、浸透に時間がかかる内容ですし、数値ではなかなか成果が測れない内容かなと思いますが、それぞれいろんな機会をつくっていただいて、参加者も少しずつふえているかなと思うんですけども、この参加人数の中には充て職的な動員の方と純然たる希望者ですとか、純然たる問題意識を感じて参加されている方は、どのくらいの割合でしょうか。

熊谷男女共同参画・人事課長 それについては非常に難しいところですけども、地区で行っています人権推進会議につきましては、各地区内の区の役員の方たちが中心になって出て来ていただいている会議になります。そのほかの57の分館で開催されました学習会につきましては、主に住民の方ということが対象になっております。役員の方が、かなり多くはなっているとは思いますが、分館によってはいろいろ工夫されて、ほかの区の行事に、一般の子供や親子連れで大勢の方たちの行事にあわせて啓発ビデオを見たりとか、またバスツアーの企画の時にバスの中でDVDを見たりとか、そういうようなほかの行事とあわせての学習会というのも工夫されておりますので、どのくらいの一般の方がということ、ちょっと言えませんが、そういった工夫をされているというこ

とで、御理解いただきたいと思います。

田中委員 ありがとうございました。

小澤委員長 時間も押してまいりました。一言お願いします。平出の公園、市民の関心が高いです。過日も数人の親たちと公園の話をしたわけでありまして。松本には広い公園があるけど、塩尻にはないじゃないか、何とかして欲しいという話なんです。平出公園は見晴らしはいいし、広いし、とても期待していると。そこで一つ注文を言わせてもらうならばというスタンスでありました。せせらぎがほしい、小川がほしい、それから大きい木があつて、そこで憩える場所がほしいと、そんな要望が寄せられました。実現させてやりたいなという思いがありますので、お伝えいたしました。いずれにしても母親たちは、ここを期待しております。

生涯学習部のスタッフの皆さん、先ほどの石井委員のお話のとおりであります。各事業部に新たな仕掛けを加えていただいて、リニューアルの苦勞がしのべれます。よろしくをお願いします。

それでは、市民交流センターをお願いします。石川さん。

石川総務課長 それでは、市民交流センターの主要事業につきまして、それぞれ御説明をさせていただきます。まず47ページでございますけれども、市民交流センターの主要事業数でございます。総務課2、市民活動支援課1、子育て支援センター2、図書館1ということで、計主要事業6事業ということでございます。

今後の方針でございますけれども、現状、継続、現状が4、拡大が1、他事業と統合が1、計6となっております。

それでは、総務課から説明をさせていただきます。48、49ページをごらんいただきたいと思っております。総務課に2項目主要事業ございますけれども、まず市民交流センター交流企画事業でございます。これにつきましては、2年目を迎えるわけでございますけれども、えんぱーくの諸機能を有機的に連携した幅広い事業展開を行うことで、事業展開を行ってきております。

49ページでございます。3の主な内容、成果でございます。この部分につきましては、定例で定例的に行事報告で説明をさせていただいておりますので、主なものだけ御説明をさせていただきます。まず一番上の情報プラザで実施していたパソコン講座でございます。この講座を市民交流センターのICTルームというところに移行しまして開催をしております。内容的には、ワード・エクセル・インターネットセキュリティー等の基礎から応用までのIT講座を開催しております。講座数延べ66講座、受講者数延べ977人となっております。次の読書による人づくり事業でございます。これにつきましては、「理科読」、「サイエンス教室」、「読み聞かせコミュニケーター育成講座」と「読み聞かせ交流会」などを開催をしております。参加者延べ1,190名ということになっております。3つ飛ばしていただきまして、市民交流センターに対する周知と利用の向上を目的に、それぞれのイベントを行っているわけでございますけれども、関係機関、大門商店街でありましたり、そういった関係機関との連携によりまして、えんぱーくまつり、木育フェスティバルの開催をまいりました。参加者延べ1万2,576人ということでございます。

4の内部評価でございますけれども、幾つかの幅広い事業を展開してきたことに伴いまして、えんぱーくの年間の来館者の大幅な増加につながるということでもあります。当初40万人を想定していたわけでございますけれども、59万人余の来館者がありまして、1年8カ月で100万人を達成したということになります。また、貸館利用につきましても年間7万人余の利用がありまして、昨年同期でございますけれども、6%の増加があったということでございます。次の指標でございますけれども、来館者数、当初50万人を目標値にしておりましたけれども、実績値が59万2,929人というものでございました。

5の今後の方針でございますけれども、継続(現状)ということで行ってまいりたいと思っております。

続きまして、50、51ページをごらんいただきたいと思います。市民交流センター管理諸経費でございます。この部分につきましては、市民交流センターの機能を十分に引き出すための施設の適切な維持管理ということで実施をしております。

51ページの3の内容、成果でございますけれども、市民交流センターの利便性の向上、または十分な機能確保のための施設の維持管理を行ってきたということになります。この施設管理といたしましては、清掃、警備等がありますけれども、特に清掃につきましては、毎日定期的な会議室・トイレ等の清掃、または警備。あと警備につきましては巡回と、館内の巡回ということで快適な環境を維持してまいりました。駐車場管理につきましては、管理人を置きまして西と北側の駐車場の清掃・整備管理等を行ってまいりまして、利用者につきましては、利便性の確保をしております。

4の内部評価でございますけれども、まず施設管理につきましては、清掃について、会議室・トイレ等の清掃でございますけれども、1日3回以上の細部までの行き届いた清掃、または警備につきましては1日8回の巡回により、大きな事故やトラブルがなかったということでございます。続きまして、空調等のシステムによるエアコン等の常時15%カット、照明の50%を消灯ということで目安にやってきましたわけでございますけれども、夏場の節電も含め維持管理に努めてまいりました。昨年度同期に比しまして、光熱費5.7%の減少ということでございます。次の駐車場管理につきましては、管理人を置いていることでの大きな事故やトラブルがなかったということでございます。

5の今後の方針でございますけれども、継続（現状）ということで行ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。総務課は以上でございます。

小澤市民活動支援課長 続きまして市民活動支援課をお願いいたします。資料52、53ページになります。52ページ、決算額等につきましては、そちらに記載されているとおりでございます。

平成23年度に実施しました内容及び成果につきましては、協働のまちづくり提案公募事業により補助金を交付し、市民の幸せにつながる市民公益活動団体への支援を実施してまいりました。昨年度は、応募団体9団体中7団体の事業を採択いたしまして、140万円の補助金の交付を行いました。市民交流センター提案公募事業もまた行いまして、市民交流センターを活用した事業の支援を実施いたしました。応募団体7団体中6団体を採択し、117万3,000円の補助金を交付してまいりました。市民活動支援業務の一部を委託し、市民活動団体の育成支援を推進しました。その内容としまして、塩尻・サミットの開催ということで、20団体延べ60人の参加がありました。また人材育成講座ということで、地域プロデューサー養成講座を5回コースで実施いたしまして、参加者15名中修了書の交付を12名にいたしました。市民活動団体等の相談は13件を取り扱っております。その他情報発信といたしまして、活動団体情報の一元化ということで、19団体等との打ち合わせ会議等を実施いたしました。えんぱーくらぶは、市民活動として市民交流センターの運営及び利用者のサポートを行いました。主な事業といたしまして、サポート活動としてイベント・講演会の準備・案内、図書館の本の返却、また事業に伴う託児等を行いました。また、クラブの自主的な活動といたしまして、グループ活動、提案事業活動、昨年度は新たに館内見回り、ミニおしゃべりひろばを開催しております。また広報活動として、くらぶ活動の市民周知に努めております。

内部評価といたしましては、協働のまちづくり提案公募事業は、協働のまちづくり基金を活用して平成18年度から実施してきております。現在までに32団体60事業に対して事業補助金を交付し、市民の幸せにつながる公益性のある活動を支援してまいりました。市民交流センター提案公募事業につきましては、昨年度開始しました新しい事業でございます。市民交流センター運営方針に基づき、市民交流センターを活用した市民活動を支援しました。それぞれの補助金は、市民の主体的な事業を支援するため、経済的な支援としてとても有効ではありますけれども、2事業が類似している点、また市民の皆様等にわかりにくい点等が、現在課題として上げられておりますので、

今後の方針といたしましては、提案公募事業の内容を整理統合し、補助金等の見直しを現在、検討しているところでございます。

続きまして、子育て支援センター事業について説明をさせていただきたいと思っております。54、55ページになりますけれども、支援センターの所長は、教育委員会への出席ができませんので、かわって説明をさせていただきます。決算額等につきましては、そちらにあるとおりになります。

平成23年度の具体的な内容及び成果につきましては、子育てにかかわる保護者の不安や悩みを解消するために子育て相談や出前支援を実施いたしました。子育て相談数は442件を行いました。出前支援におきましては、65回実施しております。出前支援の主な内容としましては、健診に来られない、健診にみえない御家庭へ訪問して、いろんな相談、支援等を行っております。また児童館施設等の開放によるつどいの広場への支援になります。子育て中の保護者の学習の機会として、広い分野の講演会や各種講座を開催いたしました。講演会を2回開催し、参加者延べ320名、各種講座140回を開催し、受講者延べ4,611人が受講されております。妊婦対象の子育て準備事業を新たに実施し、講座を開催いたしました。マタニティママの子育て準備講座を6回開催し、延べ約125人が参加されております。こちらのマタニティママの講座につきましては、健康づくり課で行っております母親学級とは違い、出産前の親の交流に役立っております。地域の子育てサポートとしてファミリーサポート事業を積極的に行いました。また、サポーターのスキルアップに努めてまいりました。ファミリーサポート利用の件数としましては、463件となっております。また、会員数は448人となっております。乳児家庭への子育て情報紙「パパママレター」及び各種子育て支援事業案内等の発送を行いました。発送数につきましては3,870通、対象乳児につきましては1,679人でございます。また、子育てサークル連絡会への援助を積極的に行いました。11のサークルに対して行いまして、援助回数、2回、10行事に対して実施しております。次世代育成及び地域の子育てボランティア育成に取り組みました。中高生の命の学習を1回行いました。また、ボランティアグループの援助ということで、12回延べ176人に対して実施しております。木の玩具を取り入れ、木育推進を開始いたしました。木の玩具に触れる遊びの会を2回実施し、参加者が41名ございます。こちらにつきましては、北部子育て支援センターにおいて実施しております。

内部評価につきましては、現在の子育てに必要な事業を多様化させたことから、多くの保護者の利用があったと思っております。日ごろの支援では、伝達しきれない子育てのノウハウを、専門家や経験者の話す情報とともに交流する機会の設定により、確かな支援となりました。

今後の方針につきましては、継続ということで考えております。

また、次のページになります。こども広場事業の関係でございます。決算額につきましては、そちらにあるとおりになります。

平成23年度に実施しました内容及び成果につきましては、未就学児童と家族が年齢にあった体験型の遊び場として市内外から多くの利用がございました。昨年の年間利用者数は5万4,851人、登録件数は3,917件となっております。木の玩具、遊具を取り入れ、木育を推進しました。木に触れ、木を体験する玩具・大型遊具を整備し、特徴的環境のある施設にいたしました。定期的にイベント等を行い、通常の利用をお願いいたしました。職員による遊びの会を48回開催しております。また、4万人目の来場者及び9万人目の来場者達成の折にはセレモニーを開催しております。開館1周年記念イベントの参加者数は300人となっております。木育フェスティバルによる「グッドトイキャラバン」等の開催も行っております。

内部評価につきましては、遊具の充実やイベントの開催等により、市内外からの安定した利用がございました。木育を推進することで、子育て家庭への「木」への認識を高めてまいりました。

今後の方針といたしましては、先ほどの事業と同様に継続して実施してまいりたいと考えております。以上です。

石川総務課長 それでは、最後でございますけれども、図書館長ちょっと欠席しておりますので、かわりに私が説明をさせていただきます。58、59ページをごらんいただきたいと思います。まず図書館の事業諸経費についてということで全体の事業概要でございますけれども、幼児から高齢者までのあらゆる市民を対象にした本の読み聞かせや各種行事を通して読書の普及を図るということで、幾つかここに書いてございますが、ごらんとおりでございます。

59ページをごらんいただきたいと思います。3の具体的な取組み及び内容、成果でございます。定例的に行事報告をさせていただいている部分は除きまして、ほかの部分の説明させていただきます。まず最初の丸でございますけれども、広範なニーズの把握に努めながら幅広い資料を購入し、多くの資料提供を行いましたということで、貸出冊数でございますけれども66万2,015冊。市民一人当たりの貸出冊数が9.7冊ということでございます。次の丸でございますけれども、課題解決型図書館を目指して、調査相談（レファレンス）でございますけれども、について積極的にPRをし、多くのレファレンスが寄せられるようになりましたということで、受付件数でございますが1,172件となっております。1つ飛ばしていただきまして、次の丸でございますけれども、子供と読書をつなぐための理科読等の新しい取り組みも含むお話し会や、学校へ出向いて行うお話しプレゼントなどを積極的に開催しましたということで、参加者数延べ4,574人となっております。次の丸でございますけれども、市内小中学校の調べ学習や、高校の図書館利用学習を積極的に支援しましたということでございます。

4の内部評価でございますけれども、最初の丸でございますが、個人貸出冊数につきましては、前年度から17.7%ふえまして、市民一人当たりの貸出冊数も8.3冊、今、8.3冊でも県下1位ということでございましたけれども、9.7冊へと増加をしたということでございます。また、レファレンス数も前年211%を記録し、課題解決型の図書館としての利用が広がりつつあると考えられます。次の丸でございますけれども、図書館について、居心地がよい、塩尻に引っ越してきたい、毎日でも来たい等の声が寄せられ、人々が集い、交流する場としての機能が具体化しつつあると考えられます。指標でございますけれども、レファレンス数、年度目標が620、実績数が1,172と大幅にアップをしております。

5の今後の方針でございますけれども、継続で拡大ということでやってまいりたいと考えております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。市民交流センターのほうから発表してもらいました。御意見どうぞ。

田中委員 53ページの協働のまちづくり提案公募事業と市民交流センター提案公募事業の整理統合と見直しについてお伺いしたいと思います。内部評価では、2事業に類似している点、また、市民の皆様にはわかりにくい点が見られますということなんですけれども、協働のまちづくりについては、塩尻市の総合計画で「ともに築く」ということで、「ともに」の「協働のまちづくり」ということになっていると認識しています。それはすべて住みよいまちをみんなで作るという共通目的があるのかなと思ひまして、総合計画の後期のほうでは、「これからの公益」ということで、そういう概念で私は理解しています。また、市民交流センターのほうでは、知恵の交流を通じた人づくりの場を基本コンセプトとしているということで、知恵の交流を通じた人づくりの場ということと、機能融合を目指した事業運営ということで、確かにわかりにくい内容ではあるんですけれども、やはり別々かなと思います。両方とも両方の事業の目的、目指すゴールは、これからの公益ということで似通ってはいるんですけれども、やはり別々のことかなと思いますので、整理統合するに当た

って、違いや意味を見直す機会になると思いますし、また違いをわかりやすく説明するいい機会になるのかなと思いました。こちらに塩尻市協働のまちづくり推進委員会の名簿と塩尻市市民交流センター運営協議会の委員さんの名簿があるんですけども、2名の方が両方に参加されていますので、そのお二人の方々であれば多分おわかりになると思うんです、その違いというかが。このお二人の意見を参考にして、違いをわかりやすく説明するということであったり、違いや意義を見直す機会にさせていただいて、それで整理統合が必要ということであればそうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

小澤市民活動支援課長 今、田中委員さんおっしゃったこと、もっともだと思います。そのように理解してくださる方もいらっしゃるんですけど、なかなか一般市民の方に対しては、この事業の補助金を受けてみようとか、そのように思う方の場合には、その違いがやはりなかなかわからな難いという、そういう部分につきましては、私たちの説明不足とか、そういう点もあるかもしれません。しかし、昨年度までの庁内の補助金等の見直しの中で、検討をする必要があるってということが示されておりますので、本年度は見直しをしなければならぬ状況で、検討を進めさせていただいております。具体的な部分につきましては、ただいま1回目の検討会が終わったところですので、まだまだ内容等考えていくところがあると思いますので、また委員さんの意見等参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと思っております。

田中委員 承知しました。

もう1つ、済みません。57ページのこども広場のことについて、こども広場に来ていらっしゃる方のお話を少し聞いたので、参考にさせていただけたらなと思い、お話します。ここを単に遊びに来る場所というふうに考えていらっしゃるだけでなく、子育て情報集めや相談の情報を得たいと思って足を運ぶ、そこに貼ってあるポスターからこういうことに自分も参加してみようと決心するきっかけをづくりになったり、同じ仲間を求めてこの場所に行くということもあるということが、お話を聞いていてわかりましたので、その他の支援というところでも、また力を入れていただきたいなと思います。以上です。

小澤委員長 交流センター、非常に活況を呈していてうれしい限りであります。えんぱ一くに行ってみると、図書館を中心に高校生の生徒数が非常に多いわけであります。見てると、座って勉強したり、おしゃべりしたり、楽しんでいる姿があるわけであります。ややどちらかという受け身、もらう、利用するというスタンスでいるわけで、あの精力のある、力を蓄えている子供たちに若い力、持っている力を発揮する場を提供したいと思うわけであります。というのは、今、日本人は表現力を磨かなくちゃいけないという国民的な願いがあります。例えば、プレゼンテーションみたいなものを企画して、子供の力を発露させる、そんな試みをしていただければなど、そんなことを思いました。

以上でありますけれど、よろしいでしょうか。平成23年度を反省して、平成24年へつながっているわけでありますけれども、また期待したいと思えます。

4 議事

5 その他

○その他第1号 教育委員会関係例規改正について

小澤委員長 議事がありませんので、その他に入ります。教育委員会関係例規改正について、事務局、説明をお願いします。

羽多野こども課長 資料60、61ページをお願いいたします。塩尻市私立幼稚園の就園奨励費補助金交付要綱の一部改正でございます。この要綱の一部改正につきましては、毎年5月の下旬に国の

ほうから、補助限度額が変更になって通知がまいります。6月の例規審査がすべて終わっている段階でございますので、例年この9月の時期に例規の審査をさせていただいているものでございます。補助限度額の金額を変えるというものがいつも主なものでございまして、2番の改正案の概要の(1)というものが例年どおりでございまして、ことしは、この(2)番の個人住民税の年少扶養控除の廃止に伴い、基準となる市民税所得割課税額を緩和するものというものが、ことし新たに出てまいりました。これは、個人住民税の年少扶養控除、16歳未満の扶養親族がいる場合に今まで適用されていた所得控除がなくなったということに伴いまして、所得が前年とほとんど同じで家族構成も同じという世帯であってもですね、個人住民税が増加されるという例が出てまいります。それによって、この幼稚園就園奨励費の表のところが動いてしまうと不利を被るということの中で、国のほうでですね、夫婦2人と子供2人という一定のモデル世帯を設定いたしまして、このモデル世帯が、所得が全く同じ状況で考えた場合に負担がかわらないようにということで、その公式で見直すということで実行したものが、この表の今回の改正でございます。

今回これで改正をさせていただいてございますけれども、今後といいますか、7月の終わりにまた追加でまいりまして、個々にですね、これはあくまでも塩尻市、あるいは塩尻市といいますか、各地方自治体を主体とする事業でございまして、その金額を国のほうで一部を補助をするという制度なものですから、市町村において、そのほかでももっと一歩進んで、昨年と比べた中で、個々に全部見ていった中で該当者がいれば、それを減らすということもやってもいいよというような通知も来ておりまして、現在、全県19市ございますけれども、問い合わせをした中では、今のところもうこの既に出してあるこの標準の表でやって今年度は実施をしたいということで、塩尻市も現在のところは、このもともと示されている第3パターンということですが、その方法によって改正をしたもので要綱の改正をさせていただいてございます。ちょっとわかりづらくて済みませんが、実際にこれでやった場合にですね、昨年の金額、昨年と全く同じ所得だった人で影響が出た人いるのかいないのかということが聞きたいところだと思いますけれども、実際にですね、これは、うちのほうから、もともと示された金額のものを各幼稚園のほうにお示しをして、幼稚園のほうで園長先生から、通われている保護者のほうに通知が行っておりまして、それで、保護者からの申請によってうちのほうで把握をしております。その中では、申請をされた中で、うちのほうでオミットした部分はないので、影響はないとしか言いようがないと言いますかね。要するに、申請をされて、あらかじめ自分で、うちは該当しないからしないよと言ってされたところもあるかもしれないので、その部分についてはちょっと今のところ把握ができていないという状況でございますので、よろしく願いいたします。以上です。

小澤委員長 よろしいでしょうか。

○その他第2号 平成24年度教育委員会関係補正予算(案)について

小澤委員長 その次に、平成24年度教育委員会関係補正予算(案)について、御説明お願いいたします。

古畑子ども教育部次長(教育総務課長) それでは、62ページからお願いをいたします。教育総務課で3つお願いをさせていただきますけれども、高等学校等振興事業で38万4,000円の増額補正でございますけれども、県内の9つの私立の高校に通う生徒に対しまして、一人3,000円の運営費を支給しております。これが、当初予算に比べまして28人不足になりましたので、その分の8万4,000円を補正をさせていただくものでございます。もう1つは、田川高等学校が、この10月に30周年記念を行うイベントが予定をされております。その設備費の補助金といたしまして、30万円の補正をお願いをするものでございます。

次に、学校医等報酬で19万9,000円の補正増額でございますが、内容につきましては、外国語指導助手の所得税等の補てん分でございます。広陵中におりますALT、バート・ネイションさん、アメリカ国籍でございますけれども、3年目を迎えることとなります。2年間は国内で免税をされておりますけれども、3年目につきましては住民税、所得税がかかるということになりますので、その任用規程によりまして、その分を市のほうから補てんをするということで、その内訳が19万9,000円でございます。

その下の中学校管理諸経費につきましては、中体連の全国大会、北信越大会の出場記念品代といったしまして2,000円の図書カードを記念品としてお届けしておりますけれども、夏季の大会出場者が39人ということで大勢になりまして、冬季12人を予定しておりますと、この分だと不足をしますので、3万8,000円を増額をさせていただきたいというものでございます。

羽多野こども課長 続きまして、4番こども課でございますが、ここの事業のところに保育所運営費というところで書いてございますが、これは全体の金額でございますが、9億3,900万円余になっておりますが、内容を見ていただきますと、給食備品、老朽化した業務用の冷凍冷蔵庫でございますが、これが壊れたということで購入をさせていただきたいということで、備品購入費でございますと、補正前の金額が202万9,000円でございますが、今回の補正額が82万4,000円。補正後の金額が285万3,000円ということになります。平成8年9月1日に購入したものでございますが、何回か修理をしましてまいりましたけれども、ことしいよいよだめになったということで補正をさせていただきたいというものでございますので、よろしく願いいたします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 続けて、よろしいですか。

小澤委員長 お願いします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部、63ページでございますけれども、木曾漆器館運営諸経費6万円の補正増でございます。内容につきましては、木曾漆器館の電話ターミナルアダプターが落雷により故障し、使用不可能となったため、5万7,000円プラス消費税の補正増額をさせていただきます。なお、この額につきましては火災保険の対象となりますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 お願いします。

石川総務課長 最後になりますけれども、歳入でございます、64ページでございます。済みません、最初におわび申し上げます。一つは、歳入のほうで図書館のほうがここから落ちておりまして、済みませんが口頭で御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず歳入、2つございます。総務課の部分が2つございます。1つは社会資本整備総合交付金、国の交付金でございますけれども、この交付金40万円でございます。額の確定に伴いますの歳入補正でございます。2つ目でございますけれども、地域発元気づくり支援金でございます。県の支援金でございますけれども、52万円。これにつきましても、額の確定に伴います補正でございます。

それで、もう1つ図書館でございます。図書館につきましては、社会資本整備総合交付金でございます。25万円の補正でございます。これも、額の確定に伴います補正でございます。

それで、総務課の社会資本整備総合交付金及び図書館の同じ交付金でございますが、講師謝礼等に充当するというようになっております。あと、県の地域発元気づくり支援金につきましては、アートフェスタ等の事業に充当をさせていただきたいということの歳入補正でございます。よろしく願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。補正予算について説明がありました。御意見、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、その他へ入ります。全国短歌フォーラム in 塩尻について、お願いします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、全国短歌フォーラム in 塩尻の概要、平成24年9月29日から30日、レザンホールで開催をいたします。投稿者数等につきましては、前回の協議会の折に、減少したということで内容を御説明をしております。ここに記載されているとおり、投稿者が昨年に比べまして217名の減、それから、投稿歌につきましては481首の減ということでございます。投稿歌につきましては、自由題に比べまして題詠歌のほうが減少数が大きいということで、これは、題が馬だったということで、実は昨日、最終選考会がございまして、先生方3人の方ともお話をさせていただきましたが、やはり馬というのは難しかったのだろうなということでございます。減少した理由はそれだけではないというふうに理解しておりますので、これについては詳細をまた確認しながら対応してまいりたいというふうに思っているところです。

5番目以降に、大会の概要等を載せてありますので、またごらんいただきまして、参加等をお願いしたいと思います。2ページのほうの（5）番、特にその内容で変わったところと言いますと、武川忠一先生の追悼展を行いたいということで、これは場所が限られてしまうものですからいけないんですけども、中ホールの前のロビーのところに展示をしていきたいというふうに考えております。この展示につきましては、9月1日から短歌館で27日まで展示をしております。これは、松本の窪田空穂館等からお借りしたりしながら展示をしていますので、それをそのままフォーラムの会場に持ってきて展示をしたいというふうに考えております。

それから、きょうお配りしました別添の資料でございますけども、当初から御説明をしましてまいりました短歌フォーラム25回を記念をしました歌集の件でございますが、「短歌燦燦」という仮称というふうに書いてありますけど、「短歌燦燦」というタイトルで9月15日に刊行予定ということになっております。この資料の中にちょっと抜けていまして、大変申しわけないんですけども、大事なものが抜けまして、出版なんですけども、これはNHK出版からの出版ということになります。内容につきましては、全240ページで、選者の言葉から、最優秀等について掲載をさせていただくということで、選者のお話しになりました選評等につきましては、最優秀、それから特別賞、優秀作について掲載をさせていただくというものでございます。定価につきましては、2,200円プラス税となります。この作品については、全国の書店での販売、あわせてまして、フォーラムあるいは社会教育課で販売もあわせて行いたいと予定しておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

小澤委員長 フォーラムについて御意見ありますか。

それでは次に、豊かな心を育む市民の集いについて。

羽多野こども課長 ピンク色のチラシでございますけれども、豊かな心を育む市民の集いということで、先ほど月間の予定表にもございましたけれども、9月15日土曜日午後1時からということで、レザンホール大ホールにおきまして、八名信夫さんの講演会、演題といたしまして、誰にだってその人の華があるということで講演会を開催いたします。これは、一番上のところにも書いてございますが、青少年健全育成、それから男女共同参画・人権啓発ということで、青少年健全育成を担当しておりますこども課と、男女共同参画・人権課が、毎年交互に幹事といたしまして開催をさせていただいております。この3つの事業を一緒に合同で開催をするということでございますので、教育委員さんの皆さんにおかれましては、ぜひ御参加をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小澤委員長 これについて、よろしいですか。

事務局、ほかにありますか。

上條教育企画係長 ございません。

小澤委員長 委員のほうでありますか。

6 閉会

小澤委員長 長時間、本当にありがとうございました。以上で8月の定例教育委員会を終わります。
ありがとうございました。

○ 午後4時5分に閉会する。

以上